

- 1 会議名 決算特別委員会（第2日）
- 2 開催日時 平成25年9月25日（水）午前10時00分～午後4時51分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者
1番 長谷川広昌、4番 浅岡保夫、6番 幸前信雄、
7番 杉浦辰夫、10番 鈴木勝彦、12番 内藤とし子、
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
黒川美克、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、北川広人、鷺見宗重、
磯貝正隆、小嶋克文
- 7 説明のため出席した者
市長、副市長、教育長
企画部長、人事GL、地域政策GL、地域政策G主幹、経営戦略GL
総務部長、行政GL、財務GL、情報GL
市民総合窓口センター長、市民窓口GL、市民生活GL、税務GL
福祉部長、福祉企画GL、地域福祉GL、地域福祉G主幹、介護保険GL
保健福祉GL、
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL
都市政策部長、都市整備GL、都市整備G主幹、都市防災GL、
都市防災G主幹、上下水道GL、地域産業GL
学校経営GL、学校経営G主幹

会計管理者
代表監査委員
議選監査委員
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者
事務局長、書記1名

9 付託案件

議案第46号 平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

認定第1号 平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算認定について

認定第3号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第4号 平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第5号 平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第6号 平成24年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第7号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第8号 平成24年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

委員長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は、全員でありま

す。よって、本委員会は成立をいたしましたので、これより会議を開きます。審査に入る前に、当局より発言を求められていますので、これを許可いたします。

総務部長 皆さん、おはようございます。決算の審議に入ります前に、主要施策成果説明書の訂正について、お願いを申し上げます。きょう、朝一番で訂正表を配布させていただきましたけども、訂正の内容でございますが、主要施策成果説明書の252ページをお願いします。2、中学校維持管理事業、(3)、中学校の工事請負費の表の中において、工事名が、「小学校扇風機設置工事」とございますけども、これを「中学校」に改めていただきたいと思います。大変、申しわけございませんでした。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまより、一般会計、6特別会計並びに議案第46号及び1企業会計についての質疑を行ってまいります。一般会計につきましては、歳入、歳出と分けて質疑を行ってまいりたいと思います。一般会計の歳入は一括質疑とし、歳出につきましては、款ごとに分けて質疑を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに、歳入、歳出一括にて質疑を行います。また、議案第46号は、関連上、企業会計と一括議題として質疑を行います。なお、委員会の円滑なる運営のため、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。また、当局におかれましては質疑に対し、適切なる御答弁をいただきますようお願いいたします。質疑に当たっては、主要施策成果説明書、または、決算書等のページ数をお示めしいたいただき、必ずマイクを使っていただきますよう、合わせてお願いいたします。なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計並びに議案第46号及び企業会計の質疑終了後に、質疑漏れの部分について、質疑を許可することといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお

願いをいたします。また、休憩中に当局の説明員が席を移動することもありますので、御了承いただきたいと思います。

認定第1号 平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

《歳入》

問(4) 市税収入のほうですね、決算書、11ページ及び決算審査意見書、7ページに記載されておりますことについて、お聞きしたいと思います。決算書、11ページにですね、市税の収入済額が載っていますけども、ここには、平成24年度しか載っていません。決算審査意見書には、前年度との増減が載っております。対前年と比較すると、固定資産税が、1億6,154万円。都市計画税が、2,762万円ほど減少しているものの市民税が、2億1,360万円増加しているため市税全体としては、約3,200万円ほどふえているかと思えます。それぞれの増減の理由を教えてくださいと思います。

答(税務) 市税の前年比較ということでございますけども、主要成果の16、17。もしくは、決算意見書の7ページ。決算意見書のほうが見やすいかと思えますので、お聞きいただければと思います。これ見ていただくとわかりますように、市民税として、2億1,367万5,993円増加になっております。その内訳が、個人市民税と法人市民税ということになっておりますけども、まず、個人市民税の1万6,000円強の増の理由でございますけども、御存じのとおり・・・

委員長 1万6,000円。

答(税務) 1億6,071万5,000円ですね。これは御案内のとおり、税制改正によりまして、年少扶養の廃止、それと特定扶養控除の上乗せ分の廃止ということで、約1億円ほどの増ということになっております。それから、納税義務者数でございますけども、これも前年度に比べて、397人の増ということになっております。それから一人当たりの所得額ということの増でございますけども、これは、年少扶養の廃止と関連もしますけども、これに伴って増ということですので、実際には扶養控除の見直しと納税義務者の増

ということで、この1億6,000万円ほどの増ということになっております。次に、法人市民税の増でございますけども、窯業関係と木材関係は、前年度と比べて減少しております。しかしながら、その他の業種でふえたことによりまして、法人税全体で5,296万円の増という結果になっております。次に、固定資産税の1億6,154万5,053円の減ということでございますけども、これは、平成24年度の評価替えに伴って、土地のほうにつきましては、ほとんど横ばい状態だったんですけども、家屋につきまして、再建築評点補正率、それと経年減点補正率で評価替えを行いますので、それが下がったということで、約1億2,000万円ほど減ということになっております。それで、あと償却資産について、やはり、まだ新たな設備投資がなされないということで、こちらのほうで4,000万円ほどの減ということで、合わせて1億6,000万円の減ということでございます。それから最後に都市計画税でございますけども、2,762万4,946円の減ということでございますけども、これも先ほどの固定資産税と同様に連動しておりますので、評価替えにより減少したということになっております。

問(4) 次に、今後ですね、税収の見込みのことでちょっとお聞きしたいと思うんですけども、震災後には80億円を割っていた税収入もですね、平成24年度には81億円を少し超えて徐々にであるけども、回復の兆しがあるように見えます。平成25年度ですね、決算見込みは、どのように見込んでおられるのかお聞きしたいと思います。

答(税務) 平成25年度の税収の決算見込みということでございますけども、現在、8月末の状況ですと、約、調定額で1億1,800万円ほどふえております。あと残り、法人市民税、それとたばこ税が、これに今の調定額に加わるということで、最終的には、1億円ほどの増。徴収率のかげんもありますので、1億円、若干切るかもわかりませんが、多分、1億円ぐらいの増になるというふうに見込んでおります。

問(4) 現状、安倍政権のもとですね、よい兆しが見えているかと思っておりますので、ぜひともですね、景気が良くなってですね、税収がふえることを望んでおります。以上です。

問（7） 決算書の11ページですね。この市税の収入未済額が掲載されていますが、決算額はですね、市税全体で、5億4,396万0,475円となっています。昨年度の5億5,310万9,920円と比べるとですね、914万9,000円ほど減少してますが、この滞納額の削減とかですね、収納率の向上を図るためにですね、平成24年度は、どのような対策をとってきたかお聞かせください。

答（税務） 滞納額の削減や収納率の向上のためにどのような対策をといる御質問でございますけども、まず、滞納対策としまして、ルーチンとしまして、滞納者に対しまして督促、催告、納税相談、それと財産調査、それと差し押えと、そういった一連の事務を行っております。それに加えまして、去年の場合ですと、債権回収コールセンターの設置ということで、これは、平成24年度の新規事業でございます。それから、滞納整理機構への参加ということで、これにつきましては、平成23年度からということで、今年が3年目ということでございます。それから、地方税法第48条による愛知県の直接徴収といった制度に参加しております。それから、普通徴収から特別徴収への切り替えの推進。それと、無申告者の呼び出しをしまして、申告の受付事務と。それから、コンビニ納付の推進。これらを行ってまいりました。

問（7） 今の説明の中でですね、滞納対策で、コールセンターとかですね、滞納整理機構はわかりますが、今の説明の中にありました地方税法第48条による愛知県の直接徴収とはどのようなものか、また、滞納整理機構との違いについてお願いします。

答（税務） 地方税法第48条の関係でございますけども、これは、愛知県が市の同意を得て滞納整理を行うというものでございます。ただ、滞納整理機構と根本的に違うのは、まず、滞納整理機構については、職員一人を派遣するというものでございます。けども、第48条については、県独自で滞納整理を行うと。いずれも、困難事案を扱うということに関しては、同じでございます。それから、滞納整理機構につきましては、市県民税、それと国保、固定資産税。そういった滞納についてもすべてを扱うと。ただし、48条については、市民税しか扱わないと。例えば、滞納者に市民税、固定、国保の滞納があっても、

市県民税しか徴収しないよというところが、根本的に違うということになっております。

問（７） 次にですね、それぞれ事業について、実績、成果をお聞きしたいと思います。滞納整理機構の成果内容は、主要成果の８７ページにですね、徴収額、徴収率が載っています。また、コールセンターと地方税法第４８条と平成２４年度の実績について教えていただきたいと思います。また、もう一つ、滞納整理機構はですね、本年度で３年間の設置期間を終えると思いますが、平成２６年度以降の延長はどのように考えているのか、お願いします。

答（税務） まず、債権回収コールセンターの実績ということでございますけれども、電話催告件数、３，５７１件。納付額が、１，８９０万８，４００円でありました。それから、地方税法第４８条の県の直接徴収でございますけれども、徴収額が、本税が９７３万８，２００円。ちなみに徴収率が、６７．９％でございます。それと、延滞金につきましては、１８３万６，７００円ということでございました。それから滞納整理機構、今年が３年目の最後ということになりますけれども、過日、７月末の運営委員会で各市の意向を聞きました。そのときに、高浜市も含めて６市なんですけれども、６市ともが継続を望んでいるということで、今のところは継続の方向で動いております。

問（７） 最後になりますけど、滞納額の削減についてはですね、審査意見書の結びにも記載がありますけど、財源確保なしですが、公平性の観点から喫緊の課題であってですね、今後も滞納額の削減に向けて一層の努力をお願いしたいと思います。

問（１４） ２７ページ、９款の地方交付税についてお聞きしたいと思います。平成２２年から高浜市は交付団体となって、今年、今年度、２５年度もそのように予算が組まれておるところでございますけれども、決算でいいますと、平成２３年度と平成２４年度比較しますと、この表にありますように、３５．８％少なくなっておりますけれども、先ほど市税で税収が上がったという話もお聞きしているところなんですけれども、この主な要因について、まずお聞きしたいと思います。

答（財務） 大きく減少した理由、要因ということでございますが、基準財政

収入額、それから基準財政需要額とも表のとおりですね、昨年度よりは増額と、両者とも増額となっておりますが、トヨタ関連企業の収益の増収や納税義務者数の増加などにより、市税収入が伸びたということで、収入額の伸びのほうが、需要額の伸びよりも1億円余り大きかったということが、その要因であるというふうで分析をしているところであります。

問（14） わかりました。平成25年度には、交付されることということで予算も組まれておりまして、執行中でありまして、平成26年は、だんだん景気もよくなって税収がふえると、ひょっとしたら、不交付団体になる可能性もあるのかなというふうに思いますけれども、その辺の見通しとですね、それから、そうなった場合にですね、どのような財政運営に影響があるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

答（財務） 今後の普通交付税の見通しということでございますが、平成26年度以降につきましては、税収のほうも大幅な回復というものはないのであると、ということで、収入額は、大きくは伸びないであろうと。そういった中でも需要額については、年々増加の傾向にございますので、金額については減少するものの、引き続き交付されるのではないかなというふうに現段階では見込んでおるところでございます。ただ、7月の総務大臣の記者会見では、今後の不交付団体数を、リーマンショック前の水準にふやそうと。約150団体、そういった団体を目指して行きたいということを発表していることと、また、新たに2014年度からは、新たな交付税の算定方式。これも制度設計が進められているということでございますので、不交付団体になるということも視野に入れていかなければいけないなというふうに考えております。不交付団体になった場合の影響ということでございますが、当然、普通交付税は交付されなくなります。それに加えて、臨時財政対策債の借り入れというものもできなくなります。特別交付税の金額にも影響がするということで、そうなった場合は、大きく財源不足の状態に陥ってくるだろうというふうに思っております。また、そういう状況になれば、財政調整基金の取り崩しといったようなことも出てきますので、財政運営はこれまで以上に厳しくなるというふうに見込んでおります。

問（14） 総務省のほうの財政基準の需要額とか、収入額の算定がかわってくる可能性もあるということをお聞きしたんですけども、今、今年度中に中期財政計画を立てられるということになっておりまして、公共施設のあり方検討委員会で、保全計画も今年中に出されるということがあって、それが多分、両方ともが公共事業のあり方については、保全計画は、40年のスパンの中の多分4年間ぐらいを立てられると思うんですけども、それと財政計画とリンクしていくと思うんですけど、その辺のリンクの仕方というのはどのように基本的に考えておられるのかお聞きしたいと思います。

答（財務） 保全計画と財政計画、中期財政計画とのリンクということでございますが、まだ現在検討しているところというのが本音のところではございますが、当然、保全計画と財政計画、そこはリンクをしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった内容で中期財政計画のほうは策定をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

問（7） 主要施策成果説明書の29ページですね、住宅使用料についてですけど、滞納額と収納率の状況についてお願いいたします。

答（市民生活） 住宅使用料の内訳でございますが、住宅使用料は、葭池、芳川、湯山、東海、稗田住宅の四つの市営住宅と六つの借上公共賃貸住宅の使用料を計上してございまして、滞納額といたしましては、現年度分が、391万0,741円、徴収率といたしましては94%、過年度分が、3,364万5,932円、収納率が、16.9%で、合計で、3,755万6,673円となっております。収納率の昨年度との比較では、現年度分で、1.1%の増。過年度分で、7.3%の増となっております。

問（7） 今、収納率が向上しているということで、この向上の取り組みについてどのようなことを行っているかお願いします。

答（市民生活） 滞納対策としましては、滞納額の、滞納者の内容を分析いたしますと、上位10名で全体の7割強を占めてございます。したがって、高額滞納者につきましては連帯保証人への連絡と納付指導の依頼を軸に滞納額の回収に努めているところでございます。また、高額滞納者が、その理由

でございますが、多重債務者であることが多ございまして、その結果、専門的な知識が必要になってまいりますので、顧問弁護士による納付相談を合わせて実施して取り組んでいるところでございます。

問（７） 次にですね、次のページ、３０ページですけど、国庫補助金の道路橋りょう費補助金がですね、平成２３年度から２８０％増になっていますけど、この理由についてお願いいたします。それと、同じページの小学校費補助金、この部分について対前年度比で８９．９％。これで２５４万１，０００円の減となっています。この理由についてもお願いいたします。

答（都市整備） 道路橋りょう費補助のですね、平成２３年度から２８０％増になった理由なんですけど、この補助金は、市道港線の公有財産購入費と、それと物件移転補償費の充当しているものでありまして、市道港線の沿線地域の皆さんとの用地とですね、物件補償の交渉がかなり進んでおります。その結果、道路用地の取得が順調に進捗していることで、早期完了に向けて、予算額がふえている状況でありますので、２８０％がふえております。

答（学校経営） 小学校費の補助金が、８９．９％減になった主な理由でございますが、平成２３年度におきまして、港小学校の下水道切替工事、こちらのほうが、学校施設環境改善交付金の対象となりまして、２３０万４，０００円の歳入がありましたが、平成２４年度におきましては、交付金の該当工事がなかったということでございます。

問（１２） ページ数、１０ページ、決算書ですが。先ほども説明がありましたが、１０ページとか、それから主要成果説明書の２１ページの関係になりますが、市民税、個人市民税も法人市民税もふえているわけですが、この中で、全国的にみて、不均一超過課税を行っている市が幾つぐらいあるのか、それから、資料によると１０億円以上の内、６２社が最高税率１４．７％で徴収すると６，６００万円。もうちょっとですけども、増収見込み額があるということが資料でいただいておりますが、その点での説明をお願いします。

答（税務） まず不均一課税の状況、全国の市の状況を申し上げます。これは直近の平成２５年４月１日現在でございます。全国、全市、７８９団体中、標準税率の１２．３％の採用しているところが、１７７団体。パーセントでいき

ますと、22.4%。それから超過課税または何らかの不均一課税、何らかの不均一課税というのは、合併による不均一課税、それと資本金等の区分による不均一課税ということでございますけども、こちらのほうが、612団体、77.6%という状況でございます。ただし、この中の資本金等の区分による不均一課税につきましては、181団体、22.9%という結果になっております。それと不均一課税導入の税収見込みということでございますけども、これにつきましては、資料でお示したように、6,666万8,000円の増となるということで試算しております。

問（12） 1999年ですか、法人税は20%減税したままで、個人市民税が2006年ですかね、増税して、この間デフレ不況が続く中でも、企業の内部留保は、資本金10億円以上で、今、260兆円だか70兆円だか、たまっているわけですが、そういう超過不均一課税といえますか、ぜひ実施して、大企業の社会的責任を果たすべきだと思いますが、これを実施する、高浜市が実施する考えはあるかないか、ぜひお願いします。

答（税務） 不均一課税につきましては、これまで予算特別委員会、決算特別委員会のほうで何度も申し上げておりますけども、今現在は、不均一課税を導入する予定はないということでございます。それと、内部留保のお話も出ましたけども、確かに内部留保というのは、利益の積み増しということがベースになっておりますけども、すべてが、これが預金であるということではないというふうに認識しております。それが、土地にかわったり、原材料にかわったり、それと設備にかわったりもするということは承知しておりますので、だから、すべてが余剰であるというふうには理解しておりません。

問（12） すべてが余剰だといっているわけではなくて、その1%でも取り崩せば、働いている人たちの給料も上がりますし、それが返って景気の向上につながるということを考えてまして、その即実施を求めておきたいと思えます。それから、都市計画税ですが、主要成果の23ページ。都市計画税ですが、固定資産税と合わせて、43兆円にもなるんですね。これ都市計画税目いっぱい取っているわけですが、3をかけているわけですが、0.5でも切り下げる、引き下げる考えはないのかどうか、お願いします。

委員長 内藤（とし子）委員、先ほど、企業と従業員の話をされていましたが、この場では、ちょっと関係ないものですから、そういう話は、やめていただけますか。

答（税務） 都市計画税を引き下げてはどうかという御質問でございますけども、都市計画税は、あくまでも用途が特定されている目的税というのは、委員も御承知のとおりだと思います。主要成果の23ページですか、このところに、その状況が載っております。都市計画税の充当率は、平成24年度で、86.7%ということでございますので、今現在は、引き下げるというふうな考えはございませんので、よろしく願いいたします。

問（12） 主要施策の29ページ。主要施策の12ページの労働費について、ちょっと。一般会計の款別歳出年度比較表というところに、労働費がありますが、5番ですね。

委員長 内藤（とし子）委員、歳入の話で切っているんですけども、歳出ですか。

問（12） これ歳出だった。ごめんなさい。都市計画税の用途状況、23ページですが、街路事業とか、公園事業とか、下水道事業とか、いろいろあるんですが、このここの中に、その他というのがあるんですが、803万3,000円。これは、どのようなことに使われているのか、ちょっとお示してください。

答（財務） その表のその他の803万3,000円。この内訳、主なものでございますが、平成24年度は都市計画基礎調査を行っておりまして、その委託料が、約750万円ございますので、それが主なものということでございます。

問（12） 29ページの、先ほども出ましたが、12款の住宅使用料の関係で、市営と借り上げとあると思うんですが、借上住宅の状況をお示してください。

答（市民生活） 借上公共賃貸住宅の内容でございますが、住宅使用料の内ですね、現年度分と過年度分がございまして、現年度分が、収入済額で、2,862万4,200円。過年度分で、287万2,560円となっております。

問（12） 今年は契約が済んで壊されましたけれども、この年ですとかなり

空き家があったと思うんですが、何軒、借上住宅があつて、何軒、空いていたのかお示してください。

答（市民生活） 本年度返還した内容で申し上げますと、22戸中17戸が返還前に空き家になっていた状況でございます。

問（12） 徐々に今から契約が切れていくから借り上げが減ってきますけども、この間どのような対策をとってみえたのか、その点をお示してください。

答（市民生活） 借上公共賃貸住宅は、市営住宅とまず契約形態が違ひまして、一旦、建物所有者からリースをしておるという内容のものになります。したがひまして、入居率を上げるという対策につきましては、世間様の相場に合わせた家賃の改定が何より必要だと思つております。このことについては、各オーナーのほうにですね、その都度お話をさせていただいておりますが、なかなか合意に至っていないのが現状でございます。しかしながら、それができないからといって手をこまねているわけではございませんで、最近、昨年度の実績で申し上げますと、借上公共賃貸住宅で2件の成約をさせていただきましたが、この2件の内訳は、外国人でございます。外国の方ですとか、高齢者の方は、借上公共賃貸住宅ですのでファミリー向けでございますが、特に外国人の方というのが、今、入居を拒まれるという状況が多々ございますので、こちらのほうを中心に、今は入居率の向上に努めているところでございます。

問（12） 35ページの諸収入についてですが、児童クラブの収入が若干減っているんですが、これはなぜかということと、生活保護の返還金も減つています。この病院輪番制の参加自治体負担金というのがありますが、これ、今、高浜が分院になっていて、刈谷総合の分院になっているもんですから、高浜市の病院ではないんですが、この関係を教えてください。

答（こども育成） まず、児童クラブの収入でございますけれども、平成23年度収入の1,425万6,000円につきましては、市管理の吉浜、東海、中央、翼、高取、楽習館、6カ所の児童クラブの保護者負担収入なんですけども、このうち民間運営の「ひこうきぐも」は、民間で徴収しているんですが、平成24年度からは吉浜児童クラブも民営化されたということで、民間の「ひこうきぐも」同様に、民間での徴収になりましたので、その分が減少になった

ものでございます。

答（地域福祉）　続きます、生活保護費返還金の減額の理由ですが、実は、平成23年度につきましては、特に重点事項といたしまして、年金の遡及受給についての調査を徹底的に行ったこと、また、資産の売却の金額の大きなものがあったため、突出した金額になっておりまして、平成23年度でいきますと、年金の遡及受給だけでも、この返還金が950万円ほどあったと。平成24年度については、30万円程度というようなことで、それで減額をしております。

問（保健福祉）　病院群輪番制の参加自治体負担金についてですが、この負担金というのは、碧南、刈谷、安城、西尾、知立、高浜の西三河南部西医療圏。この中で2次救急を行っていただく八千代病院、碧南市民病院、西尾市民病院、西尾病院の4病院に対する補助金。これを交付するために、高浜市を除く5市から負担金として受け入れておるものでございます。したがって、3次救急であります安城更生さん、刈谷豊田総合病院さんについては、この補助金、負担金とは全く関係ありませんので、よろしく申し上げます。

委員長　ほかに。

質　疑　な　し

委員長　ほかに質疑もないようですので、歳入についての質疑を打ち切ります。暫時休憩といたします。再開は、10時45分。

休憩　午前10時39分

再開　午前10時45分

《歳出》

1款　議会費

問（16）　・・・

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、1款、議会費についての質疑を打ち切りま
す。

2款 総務費

問（4） 主要施策成果説明書のですね、42ページ。市民予算枠事業につい
てですね、お聞きしたいと思うんですけども、毎年度、実施状況をみながら運
用を見直していると思いますけどもですね、今年度は、どのような点を変更し
たかを具体的にお聞きしたいと思います。

答（地域政策） 平成24年度につきましては、まず一つ目は、交付金の算定
基準や留意点などを記載した市民予算枠事業交付金の提案書作成の手引きとい
うものを作成しまして、事業提案団体等へ説明会等を実施しております。また、
運用上の変更点といたしましては、防災の資機材とか、防災備蓄食糧といった
防災関係の用品につきましては、市の考え方、市と地域との役割分担を明確に
するということから、今年度から交付金の対象外といたしております。

問（4） 今年度から交付金の対象外というところもあるということですね。
では続きまして、同じ市民予算枠事業です、よく言われるんですけども、
地域内分権推進型は、昨年と比べてですね、1,460万円ほど増加している
かと思うんですけども、逆に、協働推進型はですね、440万円ほど減少して
いるんですけども、その辺の理由をお聞かせください。

答（地域政策） まず、地域内分権推進型が、1,469万円余増加している
という原因でございますけれども、新規に事業を開始されたものが、3団体。
これが増加した要因と、あと協働推進型というところから地域内分権推進型と
いうところへ移行してきたものが、3団体。その他、既存の事業実施団体の活
動が活発になったということでございます。なお、協働推進型から地域内分権
推進型に移行してきたという理由でございますけれども、協働推進型というの
は、3年を1セットということをやっております、従前から市民予算枠がで
きる前から協働型の提案というのはできておまして、それが平成21年度か

ら平成23年度までの3年間ということで事業を実施されておりましたけれども、平成24年度からは、やはりこの団体は、まちづくり協議会の構成団体であるということから、地域内分権推進型のほうへ移行していただいたというものでございます。

問(4) では、次にですね、同じ市民予算枠事業のですね、地域内分権推進型で「人形小路の我がまち魅力向上事業」、400万円はですね、昨年度、協働推進型で、「人形小路の本気でまちづくり事業」、「人形小路みんなでまち育て事業」で、それぞれ100万円ずつ計上されていたかと思えますけれども、地域内分権推進型に変更した理由とですね、その金額について、昨年度との比較でお聞きしたいと思えますが。

答(地域政策) 協働推進型から移行してきた理由ということでございますけど、先ほどらい申し上げましたように、平成23年度が、協働推進型の一区切りの年ということで、人形小路の会というのは、まちづくり協議会の構成団体でございますので、本来の地域内分権推進型のほうへ移行していただきました。なお、金額の比較ということでございますけれども、昨年度は、協働推進型に2件上がってございました。「本気でまちづくり事業」というのと、「みんなでまち育て事業」ということで、大きくソフト事業と、日々人形小路の舞台展示等を管理しておる人形小路の沿線の魅力のアップに努めるということで二つの事業を展開しておりましたけれども、昨年度は、協働推進型から200万円及び愛知県から「がんばる商店街推進事業費補助金」をいただきましたので、その200万円。合計400万円で事業を実施しておりました。この地域内分権推進型へ平成24年度かわったことを機にですね、これらの事業を1本化して今年は400万円で事業を行っていただいたというものでございます。

問(4) まとめ、より動きやすくといいますか、というふうにしたかというように、こちらとしては感じております。続きましてですね、44ページのほうになりますけれども、2款、1項、3目になりますが、市民の自治力推進事業ではですね、「まちづくりシンポジウム」を開催していますけれども、その狙いと効果、そして、今後どのようにしていくかをお聞きしたいと思えます。

答(地域政策) 「まちづくりシンポジウム」ということで、平成23年度か

ら始まった事業でございまして、自治基本条例が制定されたことを受けまして、皆でまちづくりを行っていこうという意識を高めたいという思いからやってきました。平成24年度につきましては、「やねだん」で活動されている豊重さんという方をお招きし、全国で先進的な取り組みを実践されている方々のお話を聞きながらですね、本市のまちづくりに生かしていただくという狙いでやってきました。なお、そのパネルディスカッション等やっていく中で、もう既に高浜市は、たくさんの自治体からの視察も受け入れておりますし、もう先進自治体であるということございまして、今後につきましては、もう高浜市内の活動を見える化する形で、「まちづくりフォーラム」という形で今後実施していきたいなど、このように考えております。

問（４）　続きまして、主要施策成果説明書の53ページですね。8目のところになりますけども、広報広聴事業のですね、表の5段目にある「まちづくりトーク&トーク」は、「市民と行政のまちづくり懇談会」をリニューアルしてですね、対象団体などを拡大したものと承知していますけども、どのようにリニューアルし、市民への周知は、どのようにしたのか、また、実績状況は、現在どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

答（地域政策　主幹）　従来の「市民と行政のまちづくり懇談会」では、対象団体がまちづくり協議会と町内会に限られておりましたが、「まちづくりトーク&トーク」では、当日の参加者が10人以上確保できる、市内で活動している団体、グループとしまして対象団体を拡大いたしました。制度の周知につきましては、広報やホームページへの掲載のほかチラシを作成しまして、まちづくり協議会や市民会議といった各種会合の場でPRを行いました。平成24年度の実績としましては、1団体、高浜青年会議所からですけれども申し込みがありまして、市の財政をテーマに意見交換を行い、広報の3月15日号に、その概要を御紹介しております。なお、今年度につきましては、本日現在、2団体から申し込みがありまして、いずれも防災をテーマとして開催をしております。

問（４）　市民の皆様の意見をいろいろ伺うということですね、しっかりとですね、広報やホームページ等でですね、皆様に知らせていただいて、やはり

市長がおっしゃられておる、現場の声をしっかりと聞いて、よりこの活動が盛んになることを期待しております。続きまして、主要施策成果説明書の65ページになるかと思えますけども、12目の自治基本条例推進事業ではですね、高浜小学校において、子供向け副読本を活用した出前授業を実施しているかと思えます。実施内容について、お聞きしたいと思えます。

答（地域政策） 出前授業の実施内容ということでございます。まず、出前授業を行う前に、副読本というのをお配りしまして、そこに宿題というのがございます。宿題の中で、どんなまちづくり活動を知っているかだとか、自分たちにできることは何ですかといったことを、お母さんかお父さんと一緒に話し合っていたら、それで授業に臨んでもらうということになっております。授業は、クラス単位で行いまして、それぞれ地域の非常に普段熱心に活動されている方等が活動に込めた想いとか、そのような子供たちも大事な担い手ですよというようなことを、メッセージを伝える中で授業が行われ、去年の事例でいきますと、児童から、私たちも何かやりたいというような意見が出てきましたので、出前授業のメンバーとともに環境美化活動やまちの魅力のPRといったことに、実際に取り組んでいただいたということでございます。

問（4） やはり、高浜の未来をつくっていく子供たちですので、その辺はしっかりとですね、子供さんが育っていくことを私のほうも期待しております。続きまして、67ページですね。同じく、自治基本条例推進事業になるかと思えますけども、「高浜市まちづくり協議会サミット」を開催しているんですけども、開催内容をお聞きしたいのと、また、「（仮称）まちづくり協議会条例」の検討状況などをお聞きかせください。

答（地域政策） 「まちづくり協議会サミット」の内容につきましては、この主要施策成果のところ載っておりますので、どのような形で行われているのかということでございますけれども、五つのまちづくり協議会の代表の方及び事務局長、まちづくり協議会の特派員、事務局である地域政策グループ。この職員が集まりまして、「（仮称）まちづくり協議会条例」の検討、元気で活力に満ちたまちづくりを行うということで、日々の活動の中での課題や情報の共有といったようなことを行っております。それで、まち協条例の検討状況でご

ございますけれども、昨年度、三重県名張市のほうへ出かけていきまして、公共的団体の要件として考えられる要素というのを研究しまして、現在、素案がまとまりつつあるという状況でございます。

問（４） この、まちづくり協議会、高浜もですね、五つのまち協がしっかりと活動されているかと思っておりますのでですね、より、高浜市全体でですね、活動されるということだと、こういった協議会のサミット等が盛り上がって行くといいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

問（１６） ページ数、戻りまして、４２ページ。先ほど質問ありましたけれども、市民予算枠事業ということで、前年よりも額もふえておりまして、平成２４年度は１８団体、２１事業ということで、４団体、２事業ふえましたけれども、この交付金を出すための手続ですとか、決定方法、それから各団体の交付金の算定方法ですね、伺いたいと思っております。

答（地域政策） まず、地域内分権推進型につきましては、まちづくり協議会及びまちづくり協議会の構成団体に提案する権利がございます。まず、その中で事業をやりたいというところは、お考えいただいて、まちづくり協議会のところの評議委員会だとか、そういうところで校区としてですね、お互い意見を持ち寄りまして、ダブリですね、同じようなことをしてはいけないものですから、ダブリがないようにきちんとその校区の中で合意いただいて、市のほうに提出していただくという流れになっております。積算の方法につきましては、例えば、えんぴつ１００本掛ける１２０円は何ぼとか、細かい積算をさせていただいて、それを市のほうへ上げていただいているという状況でございます。

問（１６） それで、新しい団体さんも出てきておりますけれども、それぞれの収支のチェックみたいなことは、どのようにやってみえるのでしょうか。

答（地域政策） まちづくり協議会につきましては、総会という形で開かれたところでオープンにされておりますので、そちらのほうを、市のホームページ等で公開しながら、我々も特派員という形で、一緒に入って活動している中で見させていただいておるという状況でございます。なお、構成団体につきましては、地域政策グループのほうが日々の活動をフォローする中で、決算内容についても見ております。この地域内分権推進型の事業といたしますのは、余った

からお返ししていただくという精算システムになっておりますので、そこらは御理解いただきたいと思います。

問（16） しっかり、チェックしていただいているようですので。それから、個人市民税の5%という枠がありますけども、まだまだ余裕があるということで、今年度の状況はどうでしょうか。それから今後、どのように見通してみえるのか。

答（地域政策） 今年度につきましては、現年課税分の収入済額でいきますと約2.1%を使って、事業を行っております。少し枠があるのではないかとということでございましたけれども、前回、仕分けのところ、例えば、もともと市が行っていた事業、地域内分権推進交付金という事業があるんですけども、そのところも、この5%の枠から出したらどうですかというようなことを指摘いただきまして、平成24年度から、この枠の中から出しているということでございまして、今現在4%、子供医療費の無料化も含めて使っております。残額というのが、約2,600万円ぐらいが残額残っておりますので、活動が活発になってくると、やはり、これも使っていく恐れがあるということで、現在、こういう形で継続していこうかなというのが、今の現状だと。

問（16） 私は、大変いいことだと思っていますので、まちの活性化にもつながりますので、しっかりと推進していただきたいと思います。それから次に、ページ数、65ページ。先ほど、内容について伺いましたけれども、自治基本条例推進事業ということで、高浜小学校6年生のお子さんを対象に出前授業をやったということで、そのやった効果については、どのように捉えてみえるのか伺います。

答（地域政策） 去年は、高浜小学校の先生方に協力いただきまして、効果といたしますのは、まずは、6年生が宿題をするということで、お母さん方と一緒に、この自治基本条例の副読本を見ますので、まずお母さん方にそのことが伝わる。それで子供たちにも、やはり地域で汗をかいている方々が思いを伝える中で、こんなに自分たちが守られているんだなといったようなことを感じていただく及び自分たちもまちづくりの一員なんだよというメッセージが伝わるものですから、もう中学校になったら、あなたたちもしっかり頑張っ

ようなことを地域の方々が申されることによって、自分たちも何かできることがあるんじゃないのかということで、昨年度では、大山緑地でのごみ拾いだとか、まちづくりの自慢というようなことをアンケート調査などを行ってですね、市のほうへそのまとめた結果を報告いただくなど、非常に活発に出前授業の効果が出ているということでございます。

問（16） それから、小学校6年生を今回やったということで、高浜小学校ですね、実施されたのが。それで小学校は5校ありますけれども、今後はこういうことをほかの小学校でも継続してやっていく考えがあるのか伺います。

答（地域政策） 今、市民会議の自治推進の分科会のところでも下準備は整えていまして、五つの小学校、全部に出かけていきたいという思いでございます。

問（16） それから次に、77ページ、市民相談事務事業ですけれども、これは日系ブラジル人の相談件数ですけれども、年々増加しているということで、今年度も前年度に比べますと増加をしておりますけれども、この日系ブラジル人の方のこの相談の内容につきまして主なもの、どんなものがありますでしょうか。

答（市民生活） 主なものとしたしましては、最も多いのが、昨年度で申し上げますと、7月9日以降に改正がありました外国人登録証明書関係、手続関係のものが主なものなんですけど、ただ、ここ最近の傾向といたしまして、実は、外国人の方がそのお家を購入されると、こういうようなケースがふえてございます。そうしますと、町内会への加入の仕方だとかですね、あとは、子供さんの手続関係という形になりますので、御相談に見えた方が複数のお悩みを抱えておるという傾向が、最近の傾向だと考えております。

問（16） 多文化共生社会ということで、今までいろんな、町内会だとか、御近所だとか、学校だとか、トラブル、日本の方とのトラブルが発生してございましたけれども、こういったトラブルに関してはどうでしょうか。

答（市民生活） 残念ながら、まだ一部の方で、外国人に対する偏見というものがあるのは事実でございます。そこで、我々のほうで、こちらのほうの主要成果77ページのところにも記載がございますが、人権相談、行政相談等も一緒に行っております。そこで入口といたしまして日系人相談ということで、通

訳の方は、お話を伺うわけではございますが、そのあとに、その相談内容によって、こちらのほうの種類のところでも完結する場合もございますが、それ以外の場合につきましては、他のグループとの連携のもと相談をしておるのが現状でございます。

問（16） まだまだトラブルが発生しておるということですので、今後の取り組みもよろしく願いいたします。それから、90ページですね。外国人の・・・ちょっとこれ、ごめんなさい、下のほうですね、人口、一番下ですけども、本籍人口、住民基本台帳人口ということで、制度が改正されて、この住民基本台帳の中にも外国人がこれ入っていると思うんですけども、外国人の平成23年度は、人口が、2,377人、それから世帯数が、1,404世帯ですけども、平成24年度は、いかがでしょうか。

答（市民窓口） 外国人の方ですね、平成24年度末のものでございますと、2,209人ということで、減っておるといような状況なんですけど、これにつきましては、制度の改正が行われる7月の前にですね、実態調査のほうを行わせていただきました。こちら住民基本台帳に記載をするということで、実際に高浜市に住んでおるかどうかということで調査をさせていただいたところ、200名ぐらいの方がですね、実際に高浜に住んでいないような状況が確認されたものですから、こちら人口のほう減らせていただきました。その関係で、平成24年度末の外国人の人口が減っているという状況でございます。

問（16） 200人というのは、ちょっと大きいということで驚きましたけれども、世帯数はどうでしょうか。

答（市民窓口） こちら世帯数ということでございますと、実は、外国人の方と日本人の方につきましては、一人ずつで、いわゆる私ども混合世帯と呼んでおりますが、こういった混合世帯につきましては、従前は二世帯というカウントをしておりました。今回、この制度の改正に伴いまして、それを、混合世帯は一世帯ということでカウントをしておりますので、実際、その世帯がですね、減少したかどうかということの特定は難しいわけなんです。混合世帯ということでカウントさせていただいておりますので、その点につきましては減っておるといような状況でございます。

問（7） 主要施策成果のですね、85ページ。ここに書いてあります、災害支援活動事業についてですけど、この事業はですね、東日本大震災で被災地への職員派遣に伴ってですね、事前に現地の状況や勤務先、あるいは住居の状況などを把握するために、9月と3月、2回にということで書いてあるわけですが、実際にですね、高浜市の職員を被災地に派遣した成果として、何かあればお願いいたします。

答（人事） 平成24年度は、建築技師を1人、10月から3月までの半年間、宮城県七ヶ浜町へ派遣しまして、現地では、主に、住宅の復興に伴う集団移転等の計画策定に当たってまいりました。そこで経験してきたことを踏まえまして、本年、4月24日に、職員はもとより議員の皆様方や防災ネットきづこう会に参加している市民の皆さんにもお声かけをしまして、被災地の現状でございますとか、課題について、情報を共有するための報告会を開催いたしました。また、4月からは、派遣職員を都市防災グループに配置しまして、現地での貴重な経験を、今後の高浜市の防災行政に活かしてもらおうというような配慮いたしております。今年度も土木技術者を宮城県岩沼市に派遣しまして、継続的に被災地の支援を行う中で、職員の人材育成に努めてまいりたいと思います。

問（7） 今年度もということで、今、現在行ってみえるわけですかね。どのような部署というか、部門というんですか、携わってみえるかお願いします。

答（人事） 今、実際に派遣しているものがですね。以前、こちらのほうで、上下水道グループで勤務していたものでございます。岩沼市のほうでも下水道課のほうで、今、現在従事しております。

問（7） またですね、こういうように派遣職員ということになればですね、不慣れな環境の場ですね、不安を抱えながらですね、半年間ですか、被災地勤務を続けるということで、体調面とか精神面、負担も大きいと思うんですが、どのような配慮を行ってみえるかお願いします。

答（人事） 派遣職員は、月に1回の帰省のための旅費が支給されていることから、帰省のつど、市役所のほうに報告に来ていただいております。ですので、その際に、体調等について聞き取りを行うとともに、困りごと等の相談に乗っております。これまでのところ、昨年度も含めまして今年度でも現地での勤務

に支障をきたすような困りごとはないというふうで、承知しております。

問（１０） ８０ページですね、防災対策費をお願いしたいと思います。同報系無線ということで、８，８００万円有余、あるいは移動系の防災行政無線ということで、８００万円有余、昨年拠出されまして２５カ所の屋外拡声機をつくられましたけども、承知しておりますけども、海岸部であるとか稗田川の沿線上を主に設置したということは聞いておりますけども、今後、内陸部に設置する考えはあるのかないかと、この防災無線を使って、お知らせをするんですが、それと町内会であるとか、まち協であるとか、そういう人たちの連携をですね、どう図っていくのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

答（都市防災 主幹） 御質問のありました同報系防災無線の件ですが、現在、今、御質問のとおりハザードエリアですね、高潮、津波のハザードエリアである沿岸部。それからゲリラ豪雨等ですね、水害ハザードエリアであります稗田川中心部。それから、災害時における基幹避難所となります市内小中学校に２５カ所整備させていただいておりますが、同報無線の趣旨から行きますと、やはり危機的情報を素早く伝達するということですので、現時点におきましては、内陸部のハザードエリアの少ない部分の箇所につきましては、増設する予定はございません。また、２問目の質問ですが、町内会への情報伝達ということにつきましては、同報無線は、先ほど御質問のありました沿岸部のみという形になっておりますので、町内会等の連絡につきましては、現在、災害情報につきましては、災害メール。それからメールをお持ちでない方につきましては、各家庭の固定電話のほうにですね、音声変換をした情報を提供するのを平成２５年４月から開始しておりますので、そちらのほうで災害情報は伝達していく形になります。また、町内会との連絡につきましては、（１０）の移動系防災行政無線のほうで５５台整備させていただいたうち、各まちづくり協議会に１台ずつ配備させていただいております。今年９月１日に行いました総合防災訓練につきましても、各町内会から上がってきました被害状況につきましても、従来でいきますとハムクラブさんの方が情報伝達をしておったんですが、今回は、まちづくり協議会の方に無線機を使って市役所との情報伝達訓練をさせていただいておりますので、今後もこういった形で、訓練等を通じて町内会と市

役所との災害時でも情報伝達できるように運用していきたいと考えております。

問（10） 今、お話がありましたように、9月1日に全体の防災訓練が行われたと思います。それぞれ議員さんは、それぞれの持ち場で体験されたかと思えますけども、その中でいろいろ問題点が浮き彫りといいますか、出てきたのではないかなというような気がしますけども、町内会、まち協とのですね、そういった不具合とはいいませんが、浮き彫りになった問題点等があれば教えていただければと思います。

答（都市防災 主幹） 御質問のありました件につきましては、各まちづくり協議会の防災部会のほうで反省会に参加させていただいて、意見をお聞きしておる中でいくと、一番多かったのが、やはり機械の操作になれていないということがありました。皆さん携帯電話が普及しておりますので、同時通話ということになれておられるんですが、無線のほうは、片側通信という形になりますので、しゃべった相手が終わって、次の方が回答するというような形になりますので、そういったことが、なかなか情報伝達がやりにくいというのと、皆さん同時にかけて、やはり無線の場合は、ふくそうということがございますので、そういった点を、今後日常の業務でも使っていただいても結構ですので、そういった形で訓練していただければいいというふうで認識しております。

問（10） では、移動系の防災無線ですけども、消防団に配置した台数が多いかと思えますけども、今後、消防団の活動において消防用の無線が使用禁止になると聞いておりますので、そういった、消防団員への伝達方法とですね、こういった移動系無線の利用というのをどう考えみえるのか、お考えをお聞かせください。

答（都市防災 主幹） 消防団への伝達手段につきましては、今、委員おっしゃるとおり、衣東消防局のほうから、消防団の招集というのを以前は行っておりました。しかし、現在はメールのほうで衣東消防局の通信指令課のほうに火災情報が入ると、1分以内に各消防団員の携帯メールに火災場所、火災の種類というのが伝達されますので、消防団員の招集につきましては、メールシステムを使ってスムーズに、今、行っております。御指摘のありました、無線につ

きましては、今年度4月から運用しておるんですが、各消防団に一台ずつ配備させていただきまして、消防署とも連携しながら、かなり使う頻度は多いと思うんですが、実際の火災現場、台風等の水害現場におきましては、各分団同士で情報を共有しながら団長の指示に従って、分団同士の応援体制とか、かなり有効的に使っていていただいております。また、消防団につきましては、もう1台ずつ台数のほうをふやして欲しいという要望が、団長を通じまして現在きておりますので、その要望につきましては、また今後検討してですね、増設のほうを検討していきたいというふうに考えております。

問（10） それでは、101ページの基金運用事業についてお聞かせ願いたいと思います。中期財政計画に掲げております、平成25年度末までに8億円を確保しますよというようなことで、9月補正予算の中にも1億円が盛り込まれておりますけども、今後、この基金をどのように活用していくのか、その考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

答（財務） この基金の活用についてということでございます。基本的にこの基金につきましては、公共施設の改修や更新の財源として活用をしていく予定であります。ただ、現段階では、具体的な整備内容等決まっておらず、まだどういった形で活用していくのかということについては決まっておきませんので、今後、計画内容が明らかになった時点で、財政状況も加味しながら、その活用方法を検討することになるというふうに、今、考えております。また、活用するだけではなくて、中長期的な視点で積み立てていくということも必要となってきますので、しっかりとした財政見通しのもと、財政調整基金とのバランスも取りながら、計画的に行っていききたいなというふうに思っております。

問（10） リーマンショック以後の大変財政の厳しい中でですね、少しずつではありますけども、確実に確保していただけるということで、これからまた後期に向けてですね、大変経済も不安定な状況でありますけども、一つ御努力いただいてですね、多く基金の拠出をお願いしたいなと、そんなように思っております。

問（12） ページ、48ページです。2款、1項、7目。3に職員の研修事業というのがあるんですが、ちょっと市民の方から苦情いただいております、

市民の方が、税金の徴収の紙をいただいたんだけど、障がいがある関係で税金払わなくてもいいようになってるということで、これ違っているんじゃないかと言ったんだけど、市の方は、あなたの言っていることのほうが違ってると言って、最初から市は間違っていないことを言われたそうなんです。それと、そういう市の態度では市民は納得しないわけですけども、そういう点で、いろんなこの職員の研修事業が行われてますが、そういう基本的なところは、されていないんじゃないかと思います。市長の、その点で市長の考えをお聞きしたいと思います。

答（人事） 職員の研修事業でございますが、職務に必要な専門的な知識の習得や能力、資質の向上をはかって、職員力の向上に、今、現在この研修事業を通じて行っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

問（12） そういうことがよくあるわけですが、もう一つ言いますと、市民の方が、市役所の職員が市民の家に行く用事があったわけですが、昨年9月から来ていないと言ったら、お母さんに言っておいたと言われたそうなんです。お母さんは30年前に死んでいて、そういうようなこともあったそうですので、ぜひ、この職員の研修事業、基本的なところで基本の研修をきちんとやっていただきたいと・・・

委員長 内藤（とし子）委員、研修とそれを無理やりくっつけてると思われるんですけども。

意（12） いや、研修で・・・

委員長 いや、人間だからミスするところもあるし、そのときに、どこにどう相談すればいいかというお話だけで、決算でやるお話ではないと思いますけども。

意（12） そういう話がありましたので、ぜひ、研修の中にも気をつけてやっていただきたいということです。ページ、52ページ、2款、1項、7目、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金が、6,000円出ていますが、・・・

委員長 何ページですか。

問 70ページ、ごめんなさい。これね、286キロメートルのうち256キ

ロメートルがトンネルなんですね。それでも止まったら、緊急停止したら5キロメートル避難通路歩いて逃げるのが可能か。40メートル上の地上に脱出するエレベーターが止まったらどうするのか。それと今の新幹線の3倍も電気が必要になるという、今、省エネルギーを目指している方向にいますが、大変逆行するということで、これをぜひやめていただきたいと思います。こんな費用にお金出していると、高浜市も推進派と見られ、公共事業の、大型公共事業に推進・・・

委員長 内藤（とし子）委員。当局にどういう答弁を求めています。

意（12） この6,000円をやめてほしいということです。

委員長 いや、これ答弁求めているんですよ。

答（地域政策） リニア中央新幹線、さまざまな課題があることは承知しておりますけれども、日本の技術と日本の英知を集めてリニアがいよいよ動き出すと、新しい日本の未来を描くということで、東京、名古屋、大阪を1時間ちょっとで結ぶということで、東海道新幹線ができたときには6時間ちょっと余りあったところを3時間で結んで、大きく日本の経済成長に寄与してきたと。今後につきましても3大都市圏の交流、連携を一層強固にするものとともに災害に強い交通ネットワークを形成するという。ものづくりが盛んな愛知県でございますので、国際競争力を有する今後もさらなる発展を目指すためには、非常に貴重なことだと考えておりますので、今後も引き続き応援していきたいと考えております。

問（12） 輸送力がというような話が出てますが、この20年間横ばいで、2009年、55.6%なんですね輸送力が。老朽化や地震対策を言うなら今の新幹線を大規模改修すべきだと思いますので、ぜひ、撤退求めます。53ページ。広報「たかはま」の発行。2款、1項、8目で、広報「たかはま」の発行ですが、1万3,500部作成となっておりますが、市内は、1万8,000件くらいあるかと思うんですが、これは、どのように考えたらいいかお示してください。

答（地域政策 主幹） 広報の配布につきましては、町内会さんを経由して配っておりますので、そちらのほうに加入している方の世帯数。それと、町内会

に加入してみえない方につきましては、コンビニとか公共施設、そちらのほうに配布しておりますので、そちらのほうの数という形で計算をしております。

問（12）　そうしますと、コンビニなんかに配る数も、この1万3,500部の中に入っているということでしょうか、まずお聞きします。

答（地域政策　主幹）　はい。コンビニとか公共施設、それから近隣市等々に配るものも全部入っております。

問（12）　市内の軒数は、1万7,000ぐらいあったと思うんですが、1万3,500部では、ちょっと数が足りないという感じがいたしますが、そのことと、広報「たかはま」、広報配布委託料が、その下のほうですが、64万9,440円となっておりますが、これは、理事さんのところへ委託する分なのかどうか、ちょっとその辺をお示してください。

答（地域政策　主幹）　世帯数に対して広報の部数が足りないのではないかと、いう御質問だと思うんですけども、こちらのほうにつきましては、世帯につきましては、集合住宅の方もおみえになりますし、1世帯、1住宅に2世帯同居の方もみえますので、そういった方たちの数というのは、この中には、換算はしておりません。それと、配布の委託料のほうにつきましては、これはシルバーさんのほうが各理事さんのほうに広報のほうを持って行っていただきますので、その委託料のほうになっておりますので、よろしく願いいたします。

問（12）　これは理事さんが何軒配るのかということと、若干金額が少なくなかないかなという感じと、それから、ほかの配布物はどのようになっているのかお示してください。

答（地域政策　主幹）　理事さんが配られるのではなくて、シルバーのほうから理事さんのお宅のほうに配ります。ですので、理事さんは、配られたものを班長のほうに持っていくという形ですので、今回のこの委託料につきましては、シルバーのほうに払っているお金というふうに考えていただきたいと思います。それともう1点が、ほかの配布物につきましては、回覧とか世帯回覧というのがありますけれども、そういったものは広報の配布時期に合わせて、こちらの市役所のほうに集結されますので、そちらのほうでシルバーさんのほうにお願いをして配布しているという形になっておりますので、よろしく願いいたし

ます。

問（１２） シルバーさんが理事さんのところに配るのはわかっています。理事さんが何軒ぐらいあるのか。

委員長 ちょっと、内藤（とし子）委員。それは市がやっていることではなくて、町内会さんの運営の話ですよ。この場でどういう御質問がしたいのですか。

「町内会の・・・」と発声するものあり。

「理事さんが何名おるかということだね。高浜市全体で理事さん何人おるかということ。」発声するものあり。

委員長 いや。それが、ここで必要なんですか。

「必要かどうか知らないけど、別に、聞くぐらいは・・・。」と発声するものあり。

「配布なので。件数があるという。」と発声するものあり。

答（地域政策 主幹） 理事さんの数は、１２３人です。

問（１２） その上にあります、広報広聴事業の「まちづくりトーク&トーク」。先ほども出ましたが、市民と行政の懇談会を今度こういう形にしたというお話が出ましたが、市民と行政の懇談会についてはどのようになっているのかお示してください。

答（地域政策 主幹） まちづくり懇談会、市民と行政の懇談会がリニューアルをして、トークアンドトークのほうにかわったという考え方でございますので、よろしくお願いたします。

問（１２） そうすると、市民と行政の懇談会は、中止をしているということだと思んですが、それでいいかどうか。それと、５２ページの職員の衛生管理事業の健康診査の関係ですが、この結果と健康状態をお示してください。

答（地域政策 主幹） 中止ということではなく、今までまちづくり協議会だとか町内会さんのほうで行っていただいたものが、大体期間を通して1年に1回ぐらいの程度で、こちらのほうから行っていた部分があるんですが、今回は、「まちづくりトーク&トーク」ということで、1年中を通して要望があったところに、私どものほうが出向いて伺うという形になっておりますので、決して中止ではなくて、さらに改善をしたという形でお願いしたいと思います。

問（12） そうしますと、先ほど平成24年度は1団体、青年会議所でしたか、あったというお話ですが、1回あっただけということなんでしょうか、そこをお示してください。

答（人事） すみません、先ほどの答弁ちょっと漏れていまして、検診の結果ということでございますが、受信者の数で申し上げます。258人が正規職員で受診しておりまして、臨時職員が145名受診しております。

答（地域政策 主幹） 平成24年度は1回です。今まで行政とまちづくり懇談会のほうからトークアンドトークのほうにかわったという周知のほうを広報とかホームページのほうで行ってはいるんですが、まだ少し周知が足りない部分もあろうかとは思っていますので、今後、また広報等を通じてPRのほう行っていきたいと思っています。

問（12） 青年会議所の方たちと1回会っただけということでは、本当に不十分だと思いますので、私どもも、もっと周知については協力していかなくてはいけないと思いますが、ぜひ、何回かというか、いろんなところでやっていただくようお願いしたいと思います。それから、この健康診査の関係ですが、この職員の何人というだけではなくて、特にひどい状況が見つかったとか、そのどれくらいの方は健康状態だったとか、そういうことをお聞きしているんですが、お願いします。

答（人事） 検診、受診の結果、要治療または治療中と判定されたものの割合を申し上げます。正規職員、258人中41人、臨時職員、145人中16人でございます。

問（12） 特にメンタルヘルスといいますか、精神的な疾患が見つかったような方はないんでしょうか。

答（人事） 心の病という病気休職者、病気休暇者のものがあるかという質問だと思いますが、平成24年度、二人がそういった心の病で休職をしております。

問（12） ぜひ、そういうことが少なくなるように取り組んでいただきたいと思いますが、・・・

「議事進行。」と発声するものあり。

意（12） はい。79ページ。住宅、防災対策費の関係で、住宅耐震診断の関係です。実施件数が9件あったということなんですが、これまでにどれくらいの耐震診断が行われているのか、お示してください。

答（都市防災） 御質問の木造住宅の耐震診断の実施状況でございますが、この制度は、平成14年度から開始をいたしております、平成14年度が50件ございました。平成15年度が、250件で、平成24年度までの累計で、894件の診断を実施いたしております。

問（12） そうしますと、これ80ページになりますかね。木造住宅の耐震改修費の補助。この4件あるんですが、これはこれまでの合計数、耐震診断の改修件数ですね。これがどれくらいあるのかお示してください。

答（都市防災） 続きまして、木造住宅の耐震改修の実績ということで、この補助金につきましては、平成15年度から実施をいたしております、昨年度の4件を加えて、累計で78件、補助金額は、8,692万2,000円という状況になっております。

問（12） 以前、65歳以上でしたか、年配者には金額がふえるというような特別枠みたいなものがあったんですが、平成24年度は、それはやっているのかいないのか、お願いします。

答（都市防災） 平成24年度も上乘せ分はあったんですが、対象者のほうがなかったということで、一般世帯のみの4世帯が対象でということでございます。

問（12） 今は、その制度はなくなっているかと思うんですが、ちょっとそ

こをお示してください。もう少しあの時間を、何ていいますか、3年ぐらいのスパンだったと思うんですけれども、もう少し長くしてれば、申し込みしたかったという方も聞きましたので、ぜひ、そういう制度を続けていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

答（都市防災） 先ほどの上乘せの分は、平成24年度をもって国の補助金がなくなったものですから合わせてなくなっておるんですけれども、もともと木造耐震改修につきましては、一般世帯が改修に伴う費用が、上限が80万円、高齢者、障がい者世帯につきましては、上限が150万円という県内でもトップクラスの補助制度やっておりますので、この部分につきましては引き続きこういった形で上乘せをさせていただいております。すみません。平成23年度で国のほうなくなったということで、訂正させていただきます。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。

問（12） 2款、4項、1目、93ページです。選挙管理委員会の関係ですが、老人ホームだとか、病院での投票方法は、どのようになっているのかお示してください。

答（行政） 病院でありますとか、介護保険の施設における投票ということで、これは、指定病院等における不在者投票の制度がございます。その管理者等が施設の不在者投票管理者となりまして、その職員等の中から立会人が選ばれます。そういった投票管理者、投票立会人の管理下において投票が行われております。なお、この指定病院等につきましては、愛知県の選挙管理委員会が指定する必要がございますので、すべての施設でできるわけではなくて、一定規模以上の病院、介護施設等で行われることとなります。

問（12） そうしますと、施設の職員が立会人をして、投票してもらおうと。そうすると、箱を持って行って投票してもらおうというような形かと思うんですが、そうすると箱は、どのような箱を使ってみえるんでしょうか。

答（行政） 指定病院等における不在者投票におきましては、それぞれの施設

のやり方がございます。中には、会議室等を設けて、記載所等設けてやる場所もございますし、ベット等から歩行ができない方につきましては、サイドテーブル等で投票される場合もございます。いずれにいたしても、公職選挙法の規定にのっとりまして、投票の秘密でありすとか、公職選挙法の規定に基づいて行われているものと考えております。

問（12） 老人ホームですけども、何か、立会人もいなかったというようなこともちょっと聞いたんですが、部屋のところに箱が置いてあって、投票してくださいというような形だったっていうふうに聞いてるんですが、職員は、誰か一人立会人としてついていなければいけないわけですよ。もし、そういうふうだったらちょっといくら用事があっても席を外すというのは、ちょっとまずいと思うんで、また、確かめてみますが、そういうことがあるとしたらどうか、そういうことがないように市のほうはどのようにしてみえるのかお示してください。

答（行政） 指定病院における不在者投票におきましては、指定をするところが、愛知県の選挙管理委員会でございます。そういったところから選挙の前になりますと、不在者投票管理上の注意事項等の文書が流されます。また、市の選挙でありますと、市の選挙管理委員会がお願いすることですので、不在者投票管理者の事務手引きというものをお配りをして、公職選挙法にのっとりた形で適正に投票していただくようお願いしているところであります。

問（1） 主要成果の42ページ。2款、1項、3目、事業2の市民予算枠事業でございますが、地域内分権推進型と協働推進型。これを市民の皆さんがわかるように簡単にいうと、どう活動が違うか説明していただくとありがたく、例えば、平成23年度に、港小学校区のおやじの会が高浜市内緊急時通報システムの構築、運用事業及び高浜市立南中学校区防犯パトロール事業、これが協働推進型で採用され、交付額が55万9,000円で、平成24年度において先ほどの事業と同様の内容で、協働推進型から地域内分権推進型にかわって、57万円の交付額を受けております。その決算額の内訳と、あと、市とまちづくり協議会などとのすみわけとか、そういうのがしっかりしているのかお伺いしたいと思います。

答（地域政策） まず、地域内分権推進型と協働推進型の違いということでございますが、地域内分権推進型というのは、まちづくり協議会及びまちづくり協議会を構成する団体、地域の団体ということで、地域型のもの。協働推進型というのは、そのほかの人たちが、何か市域全域を範囲とするテーマについて何かやりたいといったことを応援するというものでございます。おやじの会が平成24年度に地域分権推進型に移行したということでございますが、先ほど少しふれましたけれども、平成22年度に市民予算枠事業ができました。このときに既に協働型ということでおやじの会さんはもう平成21年度から平成23年度までを3年間ということで事業を実施するというので採択されておりまして、途中で市民予算枠制度ができましたので、地域内分権推進型は、それが終わった3年が区切りがついたあとに移行していただくということで、経過期間として平成23年度までは協働推進型、それで平成24年度からは地域内分権推進型に移行していただいたということでございます。決算額の内訳ということでございますけれども、まず、おやじの会さんの二つ目ですね、市内緊急時のメール連絡システム。こちらにつきましては、24万9,138円。学区内の防犯パトロール事業というのが、32万0,862円となっております。その内訳ということでは、メール連絡システムのほうでは、システムのメンテナンスの作業費、防犯パトロールの関係では、青パトとか、青パトの任意保険、車検代、ガソリン代など、実費が主なものとなっております。市とまちづくり協議会との棲み分けではということでございますけれども、この地域内分権推進型というのは、それぞれの校区において自分たちが課題と認めていることに対して活動していただくということでございまして、例えば、警察や市ではなかなか行えないところを、例えば、まちづくり協議会さんの青パトが回っていただいております。これは市から委譲事業ということで行っているんですけども、さらにきめ細かいところ、それでも自分たちのまちがまだ危ないとの認識のもと、このおやじの会さんは、自分たちでもパトロールを実施されているという状況でございます。

問（1） あと、メール連絡システムで、先ほどメンテナンス作業費ってあったんですけど、これをどちらに委託しているかと、あと、このメールシステム

で何名の方が利用登録して、平成24年度に何回、緊急メールが使用されたか教えてください。

答（地域政策） このメンテナンスを委託しているというのは、おやじの会の個人の方に行っていただいております。登録ということでは、ちょっと手元に平成23年度の資料しか持っていないものですからあれですけども、登録世帯が、世帯といたしますか、保育園と幼稚園が1,463世帯。小学校、中学校のところで、3,679世帯と、合わせて5,000を超える世帯が登録されております。そのメールの発信数という段階では、これ小学校ごとに不審者情報とかを出して発信していますので、発信数については、ちょっと把握していないという状況でございます。

問（1） わかりました。次に、主要成果の53ページをお願いします。2款、1項、8目の事業1の広報広聴事業の（3）委託料の中の広報原稿準備事務委託料、169万2,600円でございますが、その内容と必要性を教えてください。

答（地域政策 主幹） 委託業務の主な内容としては、各グループから提出のあった原稿に対して、漢字、ひらがな、送り仮名など、原稿全体の用語の統一及び掲載するページや見出しの割り付けなどといった、レイアウトの作成となっております。必要性についてですが、地域政策グループでは、広報に関する業務のほかに、総合計画の進行管理や市政の重要な施策に関する調査企画、総合調整に関する業務、まちづくり協議会や町内会など地域に関する業務、広域行政に関する業務など、職員でしか行えない、多種、多様な業務を行っているため、こうした広報の作業業務を、業務の効率化やコストの削減を図るといった観点から、外部に委託しているものでございますので、よろしくお願いたします。

問（1） 先ほどの話の中で、業務の効率化やコストの削減ということで、具体的に職員が行った場合と委託とで、どれぐらいコスト削減ができたのか。この削減額がわかれば教えてください。あと、委託料は、人件費だと思うんですけど、どのように算出しているのか、わかれば教えてください。

答（地域政策 主幹） 人件費のほうは、総合サービスのほうに委託をしてい

るものですから、そちらのほうで委託の中に、人件費だとか、消耗品だとか、通信運搬費だとか、そういったものが入っております。削減率というか、どのくらいのコストの削減になったかということなんですけれども、今回この総合サービスのほうに委託している金額につきましては、169万2,600円という数字が出ておりますが、これを職員が残業というか、時間外勤務をした場合には、これの倍以上にはなるのではないかというふうに思っております。すみません、正確な数字については、今、つかんでおりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

問（１） わかりました。最後に、主要成果78ページをお願いします。2款、1項、18目の事業1、防災活動事業。これの（３）災害用資機材の購入で、ワンタッチパーテーションを90基購入し、港小学校、南中学校に保管しておりますが、高浜小学校、吉浜小学校、高取小学校、翼小学校、そして高中はどうなっているのか。財政状況の問題もあるかもしれませんが、私としては、こういうものは、平等に購入したほうが良いのではないかと考えますが、何か理由があるのでしょうか。

答（都市防災） 御質問のワンタッチパーテーションの購入計画というところでございますが、ワンタッチパーテーションの購入につきましては、県の補助金を活用して、5カ年の購入計画を立ててそれに基づき平成24年度から購入をいたしております。昨年度、購入いたしましたワンタッチパーテーションにつきましては、港小学校用に40基、南中学校用に50基、計90基を配備いたしております。平成25年度は計画に基づき、高浜小学校用に80基を配備する計画であり、次年度以降、配備の予定につきましては、平成26年度に吉浜小学校及び高取小学校、平成27年度は、翼小学校、平成28年度は、高浜中学校となっております。なお、この間にですね、大きな災害があれば当然手持ちのワンタッチパーテーションをですね、平等に、避難所に配布をするというふうな形にはなっておりますので、今のところ計画を立てて購入させていただいておるとい状況でございます。

問（１） 今、5カ年計画ってあったんですけど、これは5カ年計画でないと県の補助金が出ないのか、教えてください。

答（都市防災 主幹） こちらにつきましては、県の補助金につきましては、愛知県下全ての団体が要望を出すものですから上限がおおむね平成24年度予算でいくと2億円という上限がありますので、県のほうで数を多く出しても補助対象となることが少ないものですから、今回につきましては、5カ年というのは、最短で5カ年で整備していく形で計画を立てました。基準といたしましては、災害時要援護者の実数に対して各小学校区ごとに割り振りをしまして、基数を定め、それを県の補助金を使いながら最大限利用できるような形で5カ年計画を昨年度策定し、平成24年度から購入して整備しておるものですので、よろしく願いいたします。

問（1） これが平成28年度までということ、もし、これが前倒しして購入していった場合に、市の一般財源がどれくらいふえるんでしょうか。

答（都市防災 主幹） 県費補助につきましては、今現在これでいきますと、2分の1という形になっておるんですが、補助要綱につきますと、各自治体の要望に応じまして、調整率とかという形で実際交付要綱が2分の1でも、2分の1満額こないことも想定されますので、詳細については、ちょっと金額とは出ないんですが、おおむね2分の1が補助対象金額というふうで現在は運用しております。

問（1） 計画的に購入もいいですけど、なるべく平等をきした購入に努めていただけるとうれしいなと思っています。ありがとうございます。以上です。

委員長 ほかに。

問（12） 55ページの行政評価事業で、第2回の行政評価委員会があれしていますが、平成23年度予算が161万9,526円だったのに対して、平成24年が、23万8,800円、大幅に減っているんですが、これはなぜかというのと、それから89ページにコールセンターが載っていますが、250万8,450円で、これ何人でやっているのか、何時間でやっているのか、そのあたりの詳しいことをお示してください。

委員長 質疑中ですけども、お昼に入りましたんで、申しわけないんですが一旦ここで切らせていただいて、暫時休憩とさせていただきます。再開は、13時。よろしく願いいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答（財務） 主要成果説明書の55ページの行政評価事業における前年度と比較して減額となった主な理由でございますが、平成23年度につきましては委員御承知のとおり事業仕分けの二年目でございますが、構想日本への委託料として100万円ほどございましたが、平成24年度はその委託料がなくなったということで減額となっているということでございます。

答（税務） 主要成果説明書の89ページ、債権回収コールセンターの件でございますけれども、勤務時間と従業者数は、との問いでございますけれども、勤務時間につきましては、午前9時半から午後4時半、正午から1時が休憩になっていますので、実労働時間は6時間ということでございます。それから、従事者数については、一日お二人ということでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款、総務費についての質疑を打ち切ります。

3款 民生費

問（4） 主要成果説明書の131ページですね、3款、1項、8目になりますけれども、131ページのナンバー3と書いてありますけど、元気高齢者応援事業ということですが、226万4,823円というふうにここには書かれているんですが、最初の予定ですとこれ、400万円弱ですね、399万円前後予定されてたかと思えますけど、その減額された理由等をですね、お教えください。

答（保健福祉） 元気高齢者応援事業のいわゆる減額分ということですが、実は、この事業がですね、初めてポイントを交換する時期になりました。そのため私どもも、多くの予算を交換のためにつけておりましたが、実際のところは予算をつけたほどポイントの交換がなかったということで減額をさせていただいたというのが、主な理由であります。よろしく申し上げます。

問（４） わかりました。とにかくいきいきマイレージがですね、ますます発展することを期待しております。続きまして、施策成果説明書の152ページをお願いしたいと思います。152ページの児童虐待防止対策について、ちょっとお伺いしたいと思います。まず、高浜版のですね、児童虐待防止対応マニュアルを専門職ごとに作成されたと聞いておりますけども、作成した狙いについてお教えてください。

答（地域福祉 主幹） 主要成果説明書152ページの児童虐待防止の強化につきましてのマニュアルについてのお問い合わせであったかと思えます。マニュアルは4種類のものを作成しておりますが、各専門職ごとによって役割が違いますので作成した狙いは、件数からちょっと申し上げますと、相談件数、平成22年度は、40件、平成23年度は184件、そして、平成24年度は224件と相談延べ件数が5.6倍。その比較を申し上げますと、増加しております。この5.6倍に増加しております相談件数に対応するために各専門性のある関係機関の人たちに、知識や意欲を高めながら支援力を発揮する、早期に発見し、支援するという狙いにマニュアルをつくらせていただきました。

問（４） そうしましたら、作成したですね、マニュアルをですね、どのように活用しているかを教えてください。

答（地域福祉 主幹） 作成したマニュアルの活用についてお答えさせていただきます。作成したこのマニュアルは、すべての関係職員に配布をさせていただいております。また、その配布だけではなく、その効果がより十分に発揮されるために、活用されるために、昨年度末から今年度現在に至りましても、このマニュアルを活用した研修会を6回開催いたしました。その結果、関係機関の児童虐待に対する意識や知識、対応力が向上されてきたと感じています。今後も継続して、このマニュアルを用いたフォローアップ研修、そして、このマ

ニュアルのより充実化と対応力強化を図っていきたいと思います。

問（４） いろいろこう研修会等を開催するということがあったんですけど、児童虐待防止に向けてですね、今後どのような取り組みを行っていくかということが、今、多分に述べられていたかと思いますが、非常に複雑な社会になってきたもんですので、より、いわゆる、皆さんの行政のほうのですね、力が多分に必要になるかと思いますが、児童虐待の早期発見にはですね、常日頃、地域で暮らしている市民のみなさんの虐待に対する意識を高めていくことがより効果的だと考えておりますので、地域の方との連携をしっかりと図ってですね、今後とも効果的な啓発活動に努めていただきたいと思います。頑張ってください。

委員長 ほかに。

問（７） 主要成果の１６６ページですね、こども発達応援事業ですけど、こども発達センターはですね、平成２４年度が開設２年目になると思いますけど、相談支援員の人数もですね、順調に推移していることが伺えます。あと、研修会としてですね、親子教室が新たに記載されていますが、具体的な内容と、また、発達相談専門員の役割と活動内容をお願いいたします。

答（保健福祉） この親子教室は、刈谷病院さんとの共催により実施をさせていただいたもので、発達障がいのお子さんと保護者に参加いただき、保護者には障がいやその発達過程、療育や社会福祉制度などについて理解をしていただき、子供たちは、集団遊びを通して社会性を学ぶ機会とするものです。保健師や市内の保育士、教員も参加して、医師や臨床心理士がかかわる実際の場面を通して障がい特性の理解と子供の保育について考える機会となっております。また、発達専門相談員につきましては、個々の相談件数に対応していただくとともに、就学や進学時のつなぎ役を担っていただく、そして、家庭と学校とのコーディネート役、スクールカウンセラーとの連携、さらには、虐待ケースへの対応など役割を担っていただきました。

問（７） 今後に向けての取り組みとしては、どのようにいかれるかお願いいたします。

答（保健福祉） 今後は、専門家と日々、保育や教育に直接携わります保育士

や教諭が結びつきを強め、子どもにかかわる支援者が力を合わせ連携していくことを進めていきます。また、そのためのプロジェクトを設置し、加えて親支援、家庭支援など包括的な支援に取り組んでいきたいと思っております。

問（10） それでは、主要成果の148ページ、保育サービス費とですね、今年度に出していただきました主要新規事業等の概要、決算の13ページ、吉浜保育園運営委託のところでありますけども、この中、知多学園、4月1日からですね、民営化をしたということで運営をしていただいております。この決算書の中をみますと、それぞれ当初予算の中に国庫支出金だとか、県支出金、一般財源、その他ということで、民営化に当たってですね、こういった支出の財政的な運営コストというのは少し目に見えてきたとは思いますが、民営化によってですね、このメリットが少し見えにくいかなと思いますので、平成24年度決算ベースにおいて、民営化による影響がどの程度あったのかお聞かせ願いたいと思います。

答（こども育成） ただいまの御質問の吉浜保育園の民営化に当たっての影響でございますけれども、この影響を算出するに当たりましては、吉浜保育園は保育園だけでなく、児童センターも一緒に民営化しておりますので、このように児童センター及び児童クラブに係る費用、また、吉浜保育園にいた正規職員の保育士も含めて平成24年度には、職員は、幼稚園、保育園、児童センターへの人事配置をしておりますので、そちらの人件費についても加味する必要がありますので、よってこの影響額につきましては、保育園の人事管理事業、保育園の管理運営事業、また児童センターの人事事業と児童センターの運営事業、児童クラブ事業、また、幼稚園の人事管理事業、幼稚園の臨時職員の費用、これらの総計を含めた中で、判定する必要がありますし、また、新たに民営化することで得ることとなります、吉浜保育園の国庫負担金ですとか、県費負担金を含めたその対象事業に係ります特定財源との差額、そこで、その差額となる一般財源を比較することで、この影響額の全体が見えてくることとなります。そこで、民営化する前の平成23年度決算と、平成24年度決算について、先ほど申しました事業費のほうを比較しますと、一般財源影響額といたしましては、平成24年度決算で約522万5,454円の減少となっております、一

年目から民営化の効果があらわれているといえると思っております。

問（10） 今の説明でいきますと、経営面の効果というのは、実はわかったわけですが、運営面での保育時間の拡大ですとかもろもろですね、サービスが拡大されたのかなと思っておりますので、そのサービス面の効果をお聞かせ願いたいと思います。

答（こども育成） それでは、保育サービスにつきまして、この拡大部分ということでございますけれども、まず大きなものとしてこの保育時間が拡大されたというのが非常に大きなものになっております。この保育時間が、午前7時半から午後6時までが民営化する前だったんですが、民営化してからは、午前7時から午後7時までということに拡大となりまして、児童クラブにつきましても下校後、午後6時までの預かりが、午後7時までとなっております。夏休みなど朝から利用する場合におきましては、午前7時半からが、午前7時からと拡大されております。民営化によりまして効率的にサービスの拡充を実施することができているということでございます。

問（10） ここからお許しをいただいて、ちょっと私的なことも述べさせていただきますけれども、私事でありますけど、私の孫も実はこの吉浜保育園に、昨年から通わせていただいております。現状を見させていただいております。あるいは娘からもですね、この運営は民営化になってからどうだということで、個人的にですね娘からも聞きましたけども、非常に開放的であり民営化によってですね、いろんなサービスが拡大してですね、私としては本当に喜んでいるということで、当然保育園ですので共働きの家庭が多いわけですので、私どもの娘もお互いに共働きでですね、プールに連れてってくれたりですね、英語の教材があったりということで、本来自分が連れて行かなきゃいけないのに、保育園として民営化になったおかげでですね、連れてっていただけるということで、非常に感謝しておりました。そして、私もですね、先週だと思っておりますけど、祖父母会。おじいちゃん、おばあちゃん会というのも開催されるということで私も行きまして、その中で、お茶会があったりですね、遊戯があったりということで、以前の公立のときは、私はよく存じませんが、非常に民営化になってからですね、近くのおじいちゃん、おばあちゃんに話を聞いてもですね、非常

に開放的で楽しい園になりましたねという好評をいただいておりますので、ちょっと私的な部分をつけ加えさせていただいて民営化によるメリットが、こういう面でも出ているのかなというような少し感想を述べさせていただきました。委員長 他に。

問（14） 133ページ、高齢者社会化推進費、生涯現役のまちづくり創出事業、このことについてお聞きしたいと思います。これは、今回初めて主要成果の決算版ということで資料が出されておりますけど、この資料も含めて質問させていただきますのでよろしくお願ひします。創出事業に向けてですね、高齢者のニーズ調査が行われております。このニーズ調査が、ここには対象者として、おおむね60代から80代の市民ということで、この市民は人口的には一万人近い方がおるかと思ひますけど、回答者が294名ということで、実際対象とした人数等をお聞きすると同時に、調査結果のニーズが、どういうものであったのか、まずお聞きしたいと思います。

答（福祉企画） 高齢者のニーズ調査では、閉じこもりを防止するためにですね、外出状況ですとか、これから参加してみたいことなどを中心に60代から80代の市民、294名の皆様から回答を頂戴をいたしてあります。私どもの、生涯現役のまちづくり調査研究委員会のメンバーが、それぞれ10名から20名程度、身近にいらっしゃる高齢者の方から実際に聞き取りの調査を行った結果でございます。その結果、買い物、病院、散歩などの目的で外出をされているものの、男女ともおよそ3割の方が、最近外出頻度が減ってきたというように回答されておみえになります。その理由といたしましては、誘ってくれる人がいない、出かける用事がない、出かけるのがおっくう、出かけたい場所がないといったもので、一緒に参加をしていただける方がおみえになったり、あるいは、自分に興味があることが行われていたりする場合は、積極的に外出をしたいというように回答をされてみえます。また、今後やってみたいことにつきましては、軽いスポーツですとか、ウォーキングといったですね、体を動かして健康を維持したいといった回答が非常に目についてあります。その他にも、いつ、どこの施設で、どのようなことが実施されているのかといった情報を知る機会ですとか、あるいは、そういった情報を入手する場所を、ぜひつくって

ほしいというようなニーズが多く寄せられる結果となっております。

問（14） 294名の方というのは、いわゆる無作為抽出というわけではなくて、どっちかというと特定の方々というような感じになってしまうのか、その一般的な、要するに平均的なというか、そういう点は、どう、中立性というかね、どのように捉えてみえるのかと思って、ちょっとお聞きしたいのですが。

答（福祉企画） 今回のニーズ調査を行うに当たりまして、まず30名の市民の委員さんに、御自宅の近くにお見えになる高齢者の方からですね、ニーズを吸い上げていただきました。その結果をもとに、今度は、私ども行政のほうです、その調査結果を見たうえで、では、どの地域の、どういう年代の、どういう性別の方の情報が不足しているかというのを把握したうえで、そういった部分を補完する形で市内を回らせていただいております。したがって、結果的に294名は、60代、70代、80代、大体おおむね3分の1ずつ、それから、男性と女性も、ほぼ半々。それから地域につきましても市内の5小学校校区、あらゆる地域からまんべんなく声を拾い上げることができたと思っております。

問（14） 主要成果の決算版ということで今回このような資料を出していただいておりますけれども、この表を見ますと、継続事業ですので、右の上のところは平成23年度の成果といいますか決算と、そして、左側の上に平成24年度の計画と、そして、その下に平成24年度の結果が書かれておまして、どのように取り組んできたかということがわかるようにはなっておるんですけれども、スケジュールと進行状況とありますけれども、多分、予定の事前の行程だと思っておりますけれども、進行状況について実施行程であろうと思っておりますけれども、この中に、報告書の作成というのが予定にはあるけれども、進行状況のほうには載っていない。だけど、報告書は当然作成されていると思っておりますけど、この辺のちょっとこれは結果というか、書き方の問題を指摘するというか、取り上げて言っておるんですけれども、この進行状況が、当初の予定と何かリンクしていないというか、この場合で言うと、当初、計画の段階では、何をやるかということは全く決まっておらず、全く新しい新年度になってから、委員さんを募集してそれから何に取り組もうかっていうふうに考えて、それを調査やられて、

ここには議論を行ったで終わってしまっておるんですけども、議論を行っただけではないと思いますけどね、ここでいうと、平成24年度の結果でいうとね。この辺の書き方を、もう少し行って、このように事業を進めたとか、進めて行くことにしたとかいうふうに、つながっていくと思うんですけど、この辺の書き方について、内容を含めてですけども、どのようなであったのかお知らせください。

答（福祉企画） この生涯現役のまちづくり創出事業というのは、御存じのとおり、平成23年10月から始められたものであります。平成23年度につきましては、夢のみずうみ村の藤原代表にもですね、何度もこの高浜にお越しをいただきまして、市民の皆様にも今のこの高齢化社会の現状と、それから来るべきこの超高齢化社会を目前に控えてですね、今、私ども行政、市民としてどんなことをやっていかなければいけないのかということ、いろいろ勉強をさせていただいております。そして、実際にその知識を醸成したうえで、この平成24年度の調査、研究を迎えたわけでございますけれども、私どもの目標といたしまして、平成25年度中には高浜市内のいくつかのモデル地区において実際にこの生涯現役のまちづくりを稼動していきたいという大きな目標がありましたので、それに向かってですね、どんなことをやっていかなければいけないのか、どんな課題があるのか、そして実際に、そのモデル地区で実際に喜ばれる事業はどんなものだろうかというものを試行錯誤しながら歩んだのが、この平成24年度というものでございます。確かに、委員、御指摘のとおりですね、このスケジュールと進行状況の書き方につきましてはですね、非常に見えにくい部分もありました。報告書の作成につきましても、実際に3月に実施しまして、県のほうにも実績報告を挙げておりますもんですから、こういったものですね、やはり進行状況のところに書いておかなければいけなかったというふうに考えております。今後、委員の皆様もですね、見て非常にわかりやすいような形ですね、決算書に今後は変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

問（14） ここでいうと、取り組みの内容と成果で議論を行っただけではなくて具体的な案が平成25年度の事業計画のほうにつながっておるというふう

ですよ。改めてここでどういうことをやることになりましたかということはお聞きしませんけども、既に始まっていることですので。それと、次のページですね、ちょっとわからなかったのが介護予防リハビリテーション調査事業というのは、これはすごくよく似た事業内容で、ほとんどリンクしているのかなという気がしますけど、これとこの生涯現役との事業内容の独自性と共用性というものはどのようになっておりますでしょうか。

答（福祉企画） 実際、介護予防リハビリテーション調査事業というのは、いくつか浮き彫りになった課題を各地域に落としてですね、実践していくことによって課題解決を図ろうというような形で、先ほどの創出事業というのは委員会メンバー42名全員ですね、いろいろと議論をさせていただいた場なんですけど、こちらの介護予防リハビリテーションにつきましては委員メンバーを三つのグループ分けをさせていただきまして、それぞれのグループでそれぞれの地域における課題をですね、より掘り下げて解決していこうという形で動いたものの成果でございます。実際にプログラムチームでは、情報発信のためのツールづくりを行ったり、あるいはある地域では、その地域で活動している団体を洗い出してですね、それを冊子にまとめて地域の皆様に情報提供したり、あるいは、ある地域ではいろんな取り組みをやってみて、実際にどんな取り組みにどういう方が関心を抱かれて参加をされるのか、そんなようなことをテスト的に動かしたというような結果になっております。

問（14） 最後にですけど、金額のことなんですけど、まちづくりのほうですね、生涯現役の。357万7,000円が、最終的には299万6,000円ということで、60万円近いかな、お金が減額というか、なっておりますけど、これは、何がどう安く済んだのか、予算と比べて。

答（福祉企画） 実はですね、当初、主要施策成果説明書の133ページの（2）のところで、生涯現役のまちづくり運営委員会というものを、年2回開催する予定をいたしておりました。この運営委員会にはですね、夢のみずうみ村の藤原代表を初めですね、厚労省の方なども入っていただいて、いろいろ議論をしていただく機会だったんですけれども、なかなか有識者の方々、お忙しゅうございまして、日程調整がうまくできなくて、実際も複数回ですね、この運営委

員会を開催したいと思っておったところが、実際スケジュール調整ができて開催できたのが、一回だけであったというようなことで、このあたりで予算のほうは、かなり減額になっております。

問（14） 要するに、そのことで何か支障があったということではないでしょうね。

答（福祉企画） はい、有識者の方々に集まっていたいただいて意見をいただくのも非常に大事でございましたけれども、なかなかその日程調整ができなかったもんですから、私どものほうが個別にですね、藤原代表ですとか、厚労省の方などともアポイントを取らせていただきながら、情報収集をして進めてまいりましたので、特に支障はございませんでした。

答（16） ページ数、111ページ。安心生活創造事業委託料ということで、社会福祉協議会には、委託料50万円ということで計上されております。平成21年から平成23年度までは、3年間、国のモデル事業でしたけれども、社協に委託をして、市単独で実施されたようではございますけれども、この白丸のニーズ調査の実施ということで、民生委員さんによる個別の聞き取り調査を行った。これも何回かになりますけれども、この個別調査の内容と、この調査をして見えてきたことがあれば教えてください。

問（地域福祉） 民生委員による個別聞き取り調査でございますが、内容といたしましては、一人暮らしの高齢者の方が何か、どういった困りごとを抱えているとかですね、緊急にこの支援とかがですね、必要なかどうか、そういった部分を聞き取りにより調査をしておったんです。それで、見えてきたものとして、困りごとを抱えている方が、全部で854人のうち102名ですね、困りごとを抱えている方がございました。特に、一番何に困っているかというのが、一番大きいのが外出ですね、これが46件。あと、二番目が買い物。これが44件。あと、三番目がゴミ出し、36件というですね、こんなような困りごとになっております。また、困りごとを手伝ってくれる人がいるかどうか。これに対しても、いるという方が、396人、いないという方が、76人。無記入が、325人でありました。また、暮らしの中で不安であることについてお聞きしたところ、まず一番目が、健康のことに不安があるという方が、22

4人、災害時のこと、これが74人、それと防犯とか防災のことが、59人と
いったような結果が見えてまいりました。

問（16） それで、その下の人材育成ということですが、生活支援員
養成講座、回想法体験会、実践研修会、市民後見人、生活支援員専門研修会と
いうことで、簡単にこの内容と、生活支援サポーターのさらなる知識、技術の
向上ということでしたので、どのような効果があったのか、それから、サポー
ターの方の仕事の内容といたしますか、人数ですか、教えてください。

答（地域福祉） 実際にですね、この生活支援員養成講座につきましては、こ
れも社協のほうが生生活支援員の派遣事業というのをしっかり委託を受けてやっ
ておるんですが、ちょっと判断能力が十分でない方の、例えば、福祉サービ
スの利用の手続きの支援ですとか、金銭管理とかをやっていただく方を養成する
講座なんですが、生活支援サポーターにつきましては、地域の中で困りごとを
抱えている方を支援していただくというのを大きな役割としておりますので、
そういった方が、この生活支援員の養成講座を受けていただくことによって、
さらに役割としてステップアップをしていただこうというのが狙いございま
す。また、その下の市民後見人につきましても、さらにこの生活支援員からま
た市民後見人へのステップアップというのはですね、そういうようなことも考
えて、養成講座のほうに参加をしていただいておりますが、今のところ、サ
ポーターのほうの登録者数が、この研修によって、17名、サポーターとして
登録をされております。

問（16） はい、わかりました。それから、その下の丸で地域連携会議の開
催ということで、その中での小地域ネットワーク会議の開催に向け検討会を開
催しましたということですが、この小地域ネットワーク会議というのはど
ういった会議ですか。

答（地域福祉） 小地域ネットワーク会議につきましては、先ほども申してい
るように、地域で困っている方を、行政のほうではなかなかそこまで支援が難
しいという方に対して、地域の中で何とか支援をしていただこうということに
対してですね、例えば、地域のそのまち協さんですとか町内会さんもしくは民
生委員さん等々が集まっていたら、そこで個別に困っている方を地域のほう

で、どのような形で支援ができるだろうかというのを議論していただく会議で
ございます。

問（16） はい、構成メンバーはどうですか。

答（地域福祉） まだ、今、現状ですね、会議開催に向けての検討会という形
でやっておるんですが、今のところですね、行政のほうと社協ですね、それと
地域の方でまちづくり協議会の方、それと民生委員の方、また、その事業所の、
例えば、ヘルパーさんとかですね、そういった方に入っていて、今、検
討会のほう開催しております。

問（16） こういった委託事業を行っていただいて、今年度はどのようにつ
なげていただいているのでしょうか。

答（地域福祉） ここには、地域連携会議というのがございますが、例えば、
社協が、先ほど言いました民生委員による個別聞き取り調査などの結果から出
てきた、そういった困りごとを抱えている方を、地域連携会議の中で情報共有
を図りまして、その中で、この人をどういうふうに支援していこうかというよ
うなですね、そういうような支援策まで発展をできております。

問（16） 今、社会問題にもなってますけども、孤独死ということもありま
すので、そういったものの対策にもつながっていくかとも思いますので、今後
ともしっかりと進めていただきますよう、よろしく願いいたします。それか
らですね、122ページの（7）あおみJセンター事業、これのあおみJセン
ターへの登録者数ですけども、碧南と高浜それぞれ、それからスタッフの人数
につきましても教えてください。

答（地域福祉） 平成25年8月現在ですが、登録者が全部で26名おみえに
なります。そのうち高浜市が8名、碧南市が18名となっております。それと、
スタッフにつきましては、常勤のスタッフが2名、非常勤のスタッフが2名の
計4名でございます。

問（16） スタッフが以前よりもふえたかなと思いますけれども、それから
ですね、登録者、せっかく、今、移転されて前は大変狭いところでね、ぎゅう
ぎゅうの中で一生懸命作業してみえましたが、広くてきれいなところに移
転されたということですので、唯一これは精神障がい者の皆さんの居場所とい

うことをございますので、もう少しPRといたしますか、周知していただいて、こういったことで閉じこもりにならないで外で活動できる場ということで、活用していただけるようにまたPR等もお願いしたいと思います。どうでしょうか。

答（地域福祉） PRにつきましても、今、いきいきにあります障がい者相談支援事業所のほうで、精神の障がいのある方には、あおみJのことは十分PRしておるんですが、また、あおみJセンターさんのほうもですね、今までやはり登録者を抑えていたというようなところもちょっとあってですね、新規の希望者がいてもちょっと利用につなげられないようなこともあったんですが、ちょっと方向転換いたしまして、今年度からある程度受けられるところはですね、ですので、今でも26名まで、定員は20名のところを、26名をですね登録をされていますので、一日の利用者が大体17人ぐらいまでなら受けられるということでしたので、それに達するまでは、まだ登録者数もふやしていくというような考えで見えますので、どんどん今後もつなげていきたいと思っております。

問（16） よろしくお願いいいたします。それから、154ページ、家庭的保育推進事業、これは1,278万8,263円ということですがけれども、前年度よりも、約2倍近く増額しましたが、その理由について伺います。

答（こども育成） 家庭的保育推進事業ですがけれども、家庭的保育がまず、大きくは、昨年、平成23年度までは、3カ所だったものが、まず「おひさま」、1カ所ふえた。まず、これが一つふえた要因です。それと、費用的なところですがけれども、家庭的保育、これまでやっていた3カ所につきましては、市民の任意団体の方が、有償ボランティア的な価格の中で、やっていただいたんですけれども、この家庭的保育「おひさま」につきましては、保育所実施型というところで、いきいき広場の3階の「こころん」の中でやっているんですが、そちら、この保育従事者というところが、4名となっているんですが、こちらは、うち3名が保育資格者でございます。その中で、場所がら的にこども発達センターも隣接しているというところもありまして、こちら、預かっているお子さんの中には、障がいを持っているお子さんもいらっしゃる

状態ですので、そういったところ、必要な技能、技術を持った保育士が預かっていくというところの体制の中で、やはり下の部分とは費用構成が、そもそもちょっと違いますので、こういう価格になっているというところでございます。

問（16） 家庭的保育で、お母さん方のニーズに応じて、「おひさま」のほうで、障がいをお持ちのお子さんも預かっていただけるということで大変喜んでみえるかと思えます。保育従事者が27名ですけど、この27名の方のお住まいと、それから、この賃金が有資格、無資格、違うと思えますけど、賃金はどうなってますでしょうか。

答（こども育成） この家庭的保育従事者の住所と伺いますか、こちら、皆さん高浜市内にお住まいの方ということで、ちょっと細かい住所まではちょっと把握していないんですが、高浜市内にすべていらっしゃる方です。費用につきましては、家庭的保育、こちらの3カ所のほうですね、中には、若干、保育士資格を持っている方もいらっしゃいますけれども、一律、同じ金額の700円の中でやっております。

問（16） 700円ということで、なかなか賃金がアップしないので、700円の中で、しっかりと、ゼロ、1、2歳児を、子育てするというのは大変な重労働でもありますけども、以前は、市外の方がたくさんみえましたが、今、市内の方がということで、いろんな面で改善されているかなと思います。以前、質問をさせていただいたときに、最終的に、家庭的保育を5カ所目まで拡大するというようなお話を伺いましたけれども、今回、新規で挙がってます「高浜あおぞら保育園」をもって5カ所目というふうな捉え方で、よろしいのでしょうか。

答（こども育成） 今回、この主要成果には、平成24年度まで分が載っているんですけども、5カ所目につきましては、この平成25年度に、湯山住宅の集会所のほうにですね、もう既に5カ所目が開いております、「からんこえ」という名前です。こちら知多学園さん、よしいけ保育園、吉浜保育園の運営者でございます知多学園さんの方が、同様に保育所実施型としてやっていただいております。

問（16） うっかりしておりました。そうでした。はい、わかりました。そ

れから、もう一つ、168ページ。生活保護費ですけれども、前年度よりも減額となりましたけれども、その理由について伺います。

答（地域福祉） 扶助費として4,300万円程の減になっておりますが、その理由といたしましては、平成23年度、平成24年度とですね、就労支援に積極的に取り組んできたその結果としまして、効果額が、1,900万円程出ております。それと、平成23年度に比較して、平成24年度、医療扶助のほう、大きなその入院とか、そういうのが減りまして、これが、2,700万円程ですね、減になったことによりまして減額となっております。

問（16） それから、生活保護受給者の年齢別人数、教えてください。

答（地域福祉） すみません、ちょっと年齢別の人数につきましては、資料のほうを持っておりませんので、またこちらについては、報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

問（16） 先ほど、就労支援にしっかり力を入れてきたということですが、就労支援の具体的な内容と実績について伺います。

答（地域福祉） 実際に、就労支援員の方が週4日、勤務をしていただきまして、そのうち、月曜日と木曜日につきましては、いきいき広場のほうの就労支援の面談を行いまして、火曜日と金曜日につきましては、ハローワークへ、その生活保護者、もしくは、その予備軍の方で就労を希望する方と一緒にハローワークへ同行して、希望する就労先と一緒にになって見つけるとかですね、そういうような活動を行ってまいりました。

「人数は。」と発声するものあり。

答（地域福祉） その支援員の方は、2名をローテーションで回していただいていたんですけど、実際、その就労した人数ですか。

「はい。」と発声するものあり。

答（地域福祉） これは169ページにもございますように、26人を就労に

つなげております。

問（16） かなり実績を上げられているということで、大変心強く思っております。やっぱり若い方の生活保護受給者が、年々こう増加しているので、大変心配をしておりますけれども、やはり若い方にはしっかりと自立をしていただいて、お仕事を就労していただくということが一番重要かと思っておりますので、今後もしっかりと取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

問（12） 105ページ、お願いします。3款、1項、2目で、この真ん中辺に、いきいき広場駐車場借上というがありますが、1,070万4,000円、これは、どれぐらいの数を借り上げているのか、まずそこから。これ全部、借り上げているのか、一台、いくらというような金額でやっているのか、そのあたりをお示しく下さい。

答（地域福祉） これは何台分、借り上げているというのではございませんでして、いきいき広場に、お見えになる御利用者様に、その利用された時間に応じて回数券を、一枚、60円券なんですけど、それを30分券となっております、それをお渡ししているトータルとして、この金額でございます。

問（12） わかりました。106ページのいきいき広場の利用状況ですが、平成23年度より平成24年度のほうが、若干減っているんですね。顕著なのが、3階部分なんですけど何か理由は、あるのかどうか。それと、細かいことですが、平成23年分と平成24年分の「こころん」の数字が違っていると思うんですが、どちらが正しいのか教えてください。

答（地域福祉） まず、その平成23年度の主要成果のキッズルーム「こころん」ですね、その数値が、多分、平成23年度のところは、4,067になってたかなと思うんですが、実際、その4,067の中にはですね、そのキッズルーム「こころん」以外のところでやった講座とかも入っております、今回、その平成24年度の数値を出すときに、ちょっとやはりその辺の他の部屋を使って、講座とかをやったものに対しては、ここに入れるのはふさわしくないだろうということで、その算定の基準を見直したことによりまして、その部分を除いたときに、平成23年度は、3,021だったということでございます。また、その3階部分が、ちょっと減っているということなんですけど、これ

につきましても、例えば、キッズルーム「こころん」で、平成23年度はオープンしたこともありまして、このキッズルーム「こころん」を知っていただくために、そういった講座とかを「こころん」等を使って行ってまいりました。ただ、平成24年度につきましては、そういった講座は一切行わなくなったというようなこともありまして、3階のほうが増減しているというところがございます。

委員長 質疑の途中ですけれども、暫時休憩いたします。再開は14時。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時58分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答（地域福祉） 先ほど小野田委員の御質問で、生活保護受給者の年齢別の人数ということでしたんですが、まず、0歳から19歳までが、35人。20歳から29歳が、12人。30歳から39歳までが、21人。40歳から49歳までが26人。50歳から59歳までが、23人。あと60歳以上が、65人となっております。

委員長 ほかに、質疑ないですか。

問（12） 108ページですが、いきいき広場の福祉機器ショールームですが、薬屋さんに売ってないようなもので、売ってるものもあるんですね。でも、品物、見本が置いてないもんですから、よくわからなくて困ったっていうんですか、そういう点で、ぜひ、ほとんど見本のものも、全部とは言いませんが、細かいもので間に合うようなものは、ぜひ、薬局なんかにはないもんですから、ぜひ、そういうものは置いてほしいと思います。まず、その点。それから、111ページの・・・

「・・・」と発声するものあり。

問（12） 111ページの3款、1項、2目ですが、3の、違う、110、

ちよつとごめんなさい。地域活動、地域福祉活動推進費のところ、地域福祉活動、108ページ。ちよつと、これあとに回します。121ページの1項、3目、地域生活支援事業というのがあるんですが、障がい者の就労支援の関係で、先ほどお話がありました、就労者は、ずっと通して就労できるばかりではないと思うんですが、途中で辞められたりした場合に、どのような指導をしてみえるのかお示してください。

答（地域福祉） まず、108ページの福祉機器の関係ですね、ショールームにつきましては、スペースに、ちよつと限りがございますので可能かどうかちよつとあれですが、一応、ショールームのスタッフのほうには、その旨、一応お伝えをさせていただきたいと思っております。それと、障がい者相談支援事業の就労支援の関係で、就労が続かなかった場合にどういうふうな支援をということなんですが、今、現状もですね、今、働いてみえる方ですね、障がい者で働いてみえる方については、継続的に、この就労支援の担当の2名のものが、なるべくその続けられるように、事業所、もしくは本人、家族等々に面談等々をして、支援をしながら続けられるような体制はとっております。また、毎月1回、働いてる方を対象とした集まりを行っております、そこで対人スキルとか、そういったものの能力を身につけていただくようなことを取り組んでいまして、なんとか働き続けていただくように取り組んでおりますので、この就労支援が始まってから、仕事を辞められる方っていうのが、ごくまれに、本当に減ってきたというところで、ごくまれにはみえるんですが、そういう方につきましては、引き続き、その方の特性をみて、就労に、一般就労につなげるのがあるのか、それとも例えば、その訓練ですね、就労移行支援事業所等々につないで、再度、一般就職に向けて、頑張ってくださいか、その辺を判断しながら適切な支援を行っておりますので、よろしく申し上げます。

問（12） わかりました。ぜひ、障がいの関係もあつて続かない場合もあるでしょうし、いろんな場合があると思っておりますので、なかなか仕事場も少なくても厳しいでしょうが、ぜひ、就労を続けていっていただけるように、指導をお願いしたいと思います。それから、128ページの3款、1項、6目ですね。4、高齢者等生活支援事業の配食サービス事業、これは平成23年度よりも平成2

4年度のほうが、実績が減っていると思うんですが、これは、なぜ減ってるのか、そういうところがわかっていたら教えてください。

答（保健福祉） 議員おっしゃるとおり、配食サービスの食数のほうが、3,000食ばかり減っております。私ども考えておりますのは、これ御存じだとは思いますが、大手の外出チェーンが、高浜をエリアとされたとかですね、コンビニの普及と、コンビニの宅配サービスの参入とか、いろんな外部的な要因があります。高齢者の見守りを含めたこういう生活支援というのは、私ども公だけではなくて、民も最近取り組みを始められてきた、そういう結果だと思っております。よろしく申し上げます。

問（12） はい。でも、3,000食から減るということは、かなりコンビニで配達をしていただけたとしても、なかなか、その定期的に、公の見守りみたいなしっかりした見守りがされているかどうか、そういう点では、不安もありますので、ぜひ、配食サービスのほうも、食事の面で、配食サービスをやってみえる方たちとも話し合いをするなり、ぜひ、もっと活発に、配食サービスが取り扱われるような努力をしていただきたいと思います。それから、129ページ。1項、6目ですね。老人保護措置事業の中で、養護老人ホームがあるんですが、年金のない方も入ってみえて、7,500円、市のほうから自由になるお金というのをいただけるようなんですが、500円は、施設のほうで取っておかなければいかん。1,200円は、散髪代とか、一カ月に、一回ぐらいは散髪もしますので、そういうようなかげんで、一日使えるお金が100円あるかないかという方もみえるんですね。大変、入所者の方、ある程度お金を貯めたら、施設の方が言うには、30万円、40万円貯めたら、お金は全部使ってもいいよとかって言われるけども、お金を貯める前に病気になってしまうわ、というようなことを言ってみえますので、ぜひ、もう少し考えていただきたいと思います。この点を、ぜひ、ふやしてほしいと思ってるんですが、この点ではどうか。それから、ページ、131ページの1項、8目、シルバー人材センターの関係ですが、加入者が減ってるんじゃないかというふうに思うんですが、これはどうかということです。お願いします。

答（保健福祉） まず、擁護老人ホームの関係で、7,500円というのは、

生活補給金ということだと思いますが、これは入所されてみえる方、それぞれに自分の小遣いの状況が違うということで、全くない方については、市のほうが補てんしますよということで始められております。その方が、市内におみえの方か、市外の方かは存じませんが、この制度は、制度の中で運用していただくということ、再度、お願いをさせていただくことと、シルバーのほう、おっしゃるとおり、前年度から16人ほど減となっております。これは、自然減というふうに認識しておりますのでよろしく申し上げます。

問(12) 私の知り合いもシルバーで仕事をしたいというようなことで、近々入った方がみえるんですが、シルバーの関係で、ゴミの立ち番を、大変、高齢者が立ち番一時間やってるのが、つらいだとか、添い合いが病気で面倒みなきゃいかんとか、大変、いろんな方がみえますので、ゴミの立ち番を、シルバーにやっていただく考えはないかどうか、お願いします。

答(市民生活) 今、立ち当番のほうを、シルバー人材センターのほうへというお話がございましたが、確かに、ゴミの分別収集、17年前からスタートしております、もうこれでかなりの年数がたっております。しかし一方で、導入当初も、そのような状況があったと聞いております。確かに、それぞれの皆さんが、御事情によって立ち当番に立てない事情があるかと思いますが、そういったお話があったと、問い合わせがあった場合、我々のほうでは、やはり何とか、それで、御事情のある方は、町内会の中で助け合ってやっていただいておりますということが長らく続いて、17年たっておりますので、今すぐに、シルバー人材センターのほうに、委託を全面的にするという考え方はございませんのでよろしく申し上げます。

問(12) 次に、そのあとの元気高齢者応援事業ですが、マイレージ事業が取り組まれているわけですが、加入者は、最初からだと何名くらいになるのか教えてください。

答(保健福祉) 昨年度が、698人で、今年度につきましては、こちらのほうに書いてありますように、全体で、869人でございます。よろしく申し上げます。

問(12) 133ページの生涯現役のまちづくり創出事業、3款、1項、8

目、5のところですけども、これ生涯現役のまちづくり調査研究委員会というのが、先ほどもお話に出ましたが、居場所づくりとか、生きがいつくりの創出に向けた議論を行いましたとありますが、どのような結果が出ているのか、教えてください。

答（福祉企画） 実際には、この生涯現役のまちづくり創出事業では、昨年度、この（3）に書いてあります、高齢者のニーズ調査ということで、実際に今の高齢者の方が、どういう生活環境にあって、それから、どういった機会に外出をされてみえるのか、それから、どんな御趣味を持ってみえて、今後、そういったものをどういうような形で生かしていきたいか、こんなような形の調査をさせていただきまして、では高齢者の方が、御自宅に閉じこもらずに、外に出るにはどのような居場所をつくっていったらいいのか、あるいは、どんなことに生きがいを感じてみえるのかというものを割り出して、そういったものを、実際、一部の地域で試験的に動かして、高齢者の動向を調査したというのが実情でございます。

問（12） そうしますと、具体的に、居場所づくりだとか、生きがいつくりっていう、具体的な場所だとかそういうものは、まだ、はっきりしているわけではないということなんですか。ちょっとそのあたりが、わかりにくいんですが。

答（福祉企画） まず、居場所につきましては、昨年度、高浜南部地区で、試験的にいくつか居場所を創出をいたしまして、平成24年12月からは、3カ所の居場所が、毎週定期的に稼働するようになっております。さらに、現在では、南部地区で7カ所の居場所が稼働しておる状況でございます。さらに、今、健康自生地の認定ということもしております、南部地区以外で、吉浜地区、それから、高浜地区などでも居場所がいくつかできておるところでございます。また、生きがいの部分につきましては、外出をしていただくとともに、高齢者の方に役割を持っていただくというのが非常に大事だということがわかってまいりましたので、創出した居場所の、いわゆる担い手側、運営する側に高齢者の方に回っていただきたいということで、今後、そういった方々に対してのインセンティブの部分も付加させていただくことを考えております。

問（１２） そうすると、今後は、担い手側の仕事もと言っちゃあれですけども、そういうこともやっていただきながら、いろんな健康自生地もつくり、居場所もふやしていくということでもいいですかね。

答（福祉企画） はい。委員おっしゃるとおりでございまして、担い手に回っていただいた高齢者の方には、今後、いきいき健康マイレージの規則改正をしまして、マイレージのボランティアのポイントを付与していくというようなことを考えております。それから、実際に、健康自生地を巡っていただいた方にはですね、マイレージの健康のポイントを付与するとともに、スタンプラリーというものを始めまして、市内の自生地を巡っていただくことで、ポイントを貯めて応募していただきますと、いろいろ健康グッズ等を差し上げるというようなことも考えておる次第でございまして。

問（１２） はい、わかりました。次に、３１７ページ、ではない。

「３１７。」と発声するものあり。

問（１２） 違います。１３６ページです。３款、１項、９目の関係で、「論地がるてん」を見させていただいて、大変素晴らしいといえますか、施設ができているんですが、まだ、高浜は１００名ほどの待ってみえる方もおられますが、今後の介護施設の方向は、どのように考えてみえるのかお示してください。

答（介護保険） 今後の施設の整備状況でございまして、現在、第５期で、この「論地がるてん」のほうを整備させていただいた状況でございまして。それで、平成２７年から始まります、第６期事業計画等で、審議会等で諮ってまいることになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

問（１２） わかりました。ページ、１３８ページの９目、下のほうに、８というのがあります。定期巡回、随時対応型訪問介護実施事業というのが、９０万９、０００円出てますが、現在、何名くらいの方が利用してみえるのか、どのような形で利用してみえるのか、お示してください。

答（介護保険） この事業におきましては、この４月３０日に、社協のほうで事業開始をしたところでございまして。それで、相談は、３件、４件ございまして

が、現在、実質利用に至った状況はございません。

問（１２） これは、利用は、ないということですが、どういう面で課題があって、利用されてないのかわかりましたら教えてください。

答（介護保険） この事業におきましては、事業をスタートするときに、在宅生活を支えるということで、非常に重要なサービスという位置付けで事業開始を社協のほうにお願いした次第でございます。それで、まだ、従前のサービスになれてみえるという部分がございますので、必要に応じ、退院だとか、定期巡回のような頻回なサービスが必要な方については、地域保護支援センターともども、PRに努めてまいりたいと考えております。

問（１２） 利用がないということなんですが、９００万９，０００円の補助金を交付してるというのは、これはどういう関係なんでしょうか。

答（介護保険） この事業におきましては、社会福祉協議会が、２４時間定期巡回のシステム構築を行うための、事業を開始するためのシステム構築を行うということで、その準備のための経費でございます。

問（１２） わかりました。１３９ページ、３款、１項、１０目、特別障害者手当等支給事業。こういうのがあるんですが、平成２３年度決算だと、６９９人で、平成２４年度決算が、６４５人となっておりますが、この減った理由はということと、それから１級で、一カ月、５００円以上減ってしまったという方から、先日、お話を伺ったんですが、これは、なぜかということをお示してください。

答（地域福祉） 平成２３年度決算からの人数の減につきましては、お亡くなりになられたとか、転出とかですね、そういった部分が影響して、自然減というふうに捉えております。また、その一か月で５００円ということですが、これにつきましては、国のほうの制度改正によりまして、金額のほうが増減したということですのでよろしく申し上げます。

委員長 内藤（とし子）委員。簡潔に、お願いできますか。

問（１２） 国のほうが減らしてきたということなんですが、市の給付費も、そういう指示があって、減ったということなんでしょうか。

答（地域福祉） 特別障害者手当等につきましては、これは国の制度ですので

あくまでも国の制度改正によりまして変更しております。その下の、障害者扶助料につきましては、市の制度でございます。こちらのほうについては、金額については、動かしておりませんのでよろしく申し上げます。

委員長 内藤（とし子）委員。ちょっといいですか、個別の実証が整ったタイミングで聞いていただかないと、この場で聞いていただいても、なかなか解決しませんので、ちょっとその辺は御配慮願いたいと思います。ある人が、どうのこうのというお話は、ここでされても、その場で聞いていただかないと、当局側も混乱します。

意（12） ある人がと言いましたけども、実際、市内の方が、減っていることに関して聞いているわけで・・・

委員長 そうなんですけども、そのときに、聞けばいい話ですよ。この場を使わないといけない理由がわからない。

意（12） せっかくですので、聞いてるんです。ページ、142ページ。こども医療事業ですが、安城が子育て支援ということで、高校生まで入院を無料にされたそうですが、高浜は、そういう考えがないかどうかお示してください。それから、ページ、148ページ。臨時職員の賃金について。3款、2項、2目ですね。中央がフルタイムの保育士が、10名ということなんですけど、これは、少し多いんではないかと思いますがいかがでしょうか。

答（市民窓口） 子ども医療費の対象者の拡大という件でございますが、福祉医療費につきまして、対象者を拡大することになりますと、その費用は恒常的にふえていくと、必要になってくるということでございます。そういったことから考えますと、福祉医療、障がい、子ども、高齢者、母子等ありますが、こういった福祉医療全体としてですね、どのように運営していくかということが重要な考え方だと思っております。したがって、現時点におきましては、これ以上拡大するという考えは、持ち合わせておりませんのでよろしくお願いたします。

答（こども育成） 148ページの臨時職員の賃金の中央保育園の部分なんですけども、前年度と比べてフルタイムの保育士のほうが、平均人数で、3人ふえてるといところなんですけれども、こちらについては、1名は加配なんで

すが、2名のところにつきましては、この平成25年度に、中央保育園民営化を控えておる中で、臨時職員さんを配置しとく中で、翌年度に、その臨時職員さんが、また中央保育園に、新しい中央保育園ですと、社協さんが引き継ぐことになるんですけれども、そちらのほうで雇われたりとかということがありますので、あえて、そこで少し配置して、今年度への引き継ぎというところを考慮した配置ということで、こういった形になっております。

問（12）154ページの家庭的保育事業。3款、2項、2目ですね。家庭的保育事業で、以前、一日を一人の方が通して見る方が、一人は必要だということと言われたんですけども、確か、「おひさま」は、そういうふうになってると思うんですが、ほかの家庭的保育事業は、どのようになっているのかお示してください。

答（こども育成） 委員おっしゃいますように、「おひさま」については、基本的に、この保育従事者、4名のうち、2名が常勤の中で動いているということとありますけれども、残りの3カ所につきましては、午前、午後の中で、スタッフが交代で保育をしているというところがございます。

問（12） そうしますと、あと三つといいますか、今年から始まった「からんこえ」の家庭的保育も、午前中と午後で交代というのでしょうか。

答（こども育成） 先ほどもちょっと申し上げましたように、この「おひさま」と、今回、平成25年度に開園しました「からんこえ」につきましては、保育所実施型というところで、「からんこえ」につきましても「おひさま」と同様、日中、基本的な核となる人がおる中で、そこに補助者として、くっつく方はいらっしゃいますけれども、基本的となる中心の方がいるという運営体制でございます。

問（12） わかりました。わかりましたが、一日を通して見る方というのは午前中、午後で交代ではなくて、やはり特に小さな子どもさんですので、必要だと思うんですが、ぜひ、そういう面で早くそういうふうになるように努力していただきたいと思います。それから、ページ、157ページ、3款、2項、3目の10ですね、放課後児童健全育成事業。これ資料いただいておりますが、吉浜児童クラブが、ずっと待機児がいるんですが、吉浜児童クラブは、現在でも

かなり大人数で入れない子が、今年は、2年生でも入れない子が出てきたというようなこともあって、増員して、増設するような考えはないかどうかお示しください。

答（こども育成） 委員おっしゃいますように、確かに、この児童クラブ、吉浜のところでも、この4月のところでは、待機は出てるんですけども、実際、今回、議会への資料というところの中で、8月の段階では、もう既に0人になっているというところでございまして、また、今年度も夏休みのところですね、拡大していく中で、夏休みだけ、実は利用したいんだという方もニーズとしては結構ありますので、そこら辺のところを加味しながらやっていきたいなとは思っておりますので、いずれにしましても、今のこの状況の中で、すぐに拡大しているところは、今のところ考えておりません。

問（12） はい、大変、夏休みが困るというのはもちろんそうなんですけども、その前も困るんですけども、お母さんたちは子供の様子に神経を払いながら仕事をしてみえるわけで、絶対安心して、ほってあるという状況ではないと思うんですね。そういう点で、ぜひ、吉浜も、もともとの学校の児童数もふえてますし・・・

委員長 内藤（とし子）委員、時間もたってますけど、質問ですか。

意（12） はい。ぜひ、増設していただく方向で考えていただきたいと思います。それから、ページ、163ページ。15の1のところ、いちごプラザ運営委託料のところ、平成23年度との比較で参加者が全般的に減っているんですが、これはどうしてかわかったら教えてください。それから、ページ、179ページ、4款、1項、2目・・・

委員長 3款ですよ。まだ、質問。

意（12） えっ。179・・・

「179は・・・。163・・・」と発声するものあり。

問（12） 169まで。はい、ごめんなさい。

「163・・・」と発声するものあり。

問（12） 179ページは、あとに回します。163ページまででお願いします。

委員長 質問は。163ページのいちごプラザのところ。

意（12） はい。

答（こども育成） このいちごプラザの利用のところの減少というところですけども、詳細な理由については、把握はしておりませんが、先ほどのおもちやと絵本の夢ランドでも減っている部分がありますので、全体として、その居場所のところは、ニーズとして若干減っている部分はあるのかなと思います。また、このゼロ、1、2の年代が自然減で、多少人数としても減っておりますので、そういうのもあるのかなと思っておりますけども、これだという理由については把握しておりません。

問（12） このいちごプラザで、発達にちょっと障がいのある方たちを受け入れてみえると思うんですが、今、何名受け入れてみえるんでしょうか。

答（こども育成） いちごプラザにつきましては、特に、どなたをというところは限定しておりませんので、その来場者等の人数等は、把握しておりますけれども、障がい者のお子さんが何名とか、そこまでの具体的な把握はしておりません。

問（12） 子供の方から大人の方まで受け入れていただけるので、いちごプラザに行ってるっていうお話を聞いたんですが、そうしますと、そういう方たちを、別にこう遊ばせているというか、わけではなくて、いちごプラザ、来る方、全体の中でということなんでしょうか。何か人数が少ないので、それ以上入れないというようなことをちょっとお聞きしたんですが。

答（こども育成） いちごプラザにつきましては、基本的に、ゼロ、1、2の親子で来場されて、自由に出入りして、イベント等あれば参加していただいたり、その場でママ友さんたちと交流してもらおうというところで、そこに対する、特に、こういう方とはかいう規制はありませんので、特に、そういうところはないと思っておるんですけども。

問（１２） はい、わかりました。また、よく聞いてみます。

委員長 あの、内藤（とし子）委員。本当に、個別の事象のことは、言われても困るので、・・・

意（１２） いや。

委員長 その場、その場で、やはりきちんと、おかしいと思えば、間に入っていて、市に問い合わせるとか、そういうことしないと解決しないですから。

問（１２） いや、先日聞いたばかりですね。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

問（１） 主要成果の１６１ページ、３款、２項、３目の事業の１２、たかほま夢・未来塾運営委託料、これが７００万円で、前年度も７００万円ということで、同額が計上されておりますが、その内容と内訳を教えてください。また、事業全体で、１，２５３万２，８２２円の決算額でありますけれども、委託料７００万円を除いた、残り、６００万円。これ主要成果に記載されてませんが、どのように使用したか教えていただきたいです。

答（文化スポーツ） 平成２４年度のたかほま夢・未来塾の収支の決算ですが、人件費、消耗品、そして通信費、印刷製本費といった事務費のほうで３１３万１，００４円の支出になっております。また、ロボットクラブ、少年少女発明発見クラブ、高浜ビデオクラブなどの講座開催にかかる事業費といたしまして５３６万７，３６３円。合計で、８４９万８，３６７円の支出となっておりますが、これらの支出を、運営委託料７００万円、そして塾生の年会費、あるいは、県の発明協会の助成金などによって賄っております。ただし、運営委託料７００万円につきましては、平成２５年度につきましては、事業の見直しを行いまして、委託料の額を変えて６１４万２，０００円ということで計上いたしております。また、委員、御質問にありました、運営委託料を除いた残り、約６００万円は、どのような支出となっているかということでございますが、主

なものにつきましては、たかはま夢・未来塾の土地・建物の借り上げ料が、465万4,200円となっております。その他のものとしまして、光熱水費が、61万6,542円。そして、空調設備、保守点検業務委託料、13万6,500円といったものが、主な支出となっております。

問（1） たかはま夢・未来塾の土地・建物借り上げ料が、465万4,200円ということなんですけど、これ一か月に換算すると、約39万円でございます。これが、平成18年度の開設から平成24年度までの7年間で、およそ3,200万円を支払っていることで、この契約がいつまで続くのかと、契約終了後はどうしていくのかというのを教えてください。

答（文化スポーツ） 土地・建物の契約でございますが、あいち中央農業協同組合さんと平成18年4月から平成38年3月までの20年間、賃貸借契約を締結しております。この契約が切れたあとの利用についてという御質問なんですけど、この建物の中では、ふれあいプラザさん等も入っております。そういった今後の方向性、あるいは、先ほど申し上げました、あいち中央農業協同組合さんの御意向なども確認いたしながら、決めていきたいと考えております。現在のところでは、特に、こうしていくという方向性というものは、まだ明確にはなっていない状況です。

問（1） はい、わかりました。契約は20年間ということで、もうこれは契約ということで、なかなか難しいですよ。そのまま続けるということなんですもんね。

答（文化スポーツ） 契約書上では、20年間という契約を結んでおりますが、その中の条文で中途解約という条文もございます。契約期間中でも3カ月の予告期間を付して、本契約の解約を申し入れることができるという条文はございますが、今のところ、解約するというまだ方向性は出ておりません。

問（1） ありがとうございます。これで終わります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もようですので、3款、民生費についての質疑を打ち切ります。ここで、暫時休憩といたします。再開は14時55分。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時53分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、4款、衛生費についての質疑を許します。

4款 衛生費

問（14） 181ページの地域医療ネットワーク事業負担金と、それから次のページにあります在宅医療連携拠点推進事業の、この2点についてお聞きいたします。初めに、地域医療ネットワーク事業につきましては、刈谷豊田総合病院、刈総と市内の医療機関とをネットワークでつないで、医療の連携を図ると、情報の共有化を図るということで行われてきておりますけども、今現在、接続実績について、まずお聞きしたいと思います。

答（保健福祉） 地域医療ネットワークの接続につきましては、対象医療機関が19施設、高浜市にありますが、接続されたのは、16施設となっております。とりわけ、内科を標榜されている診療はすべて接続を完了されてみえます。

問（14） それから182ページのところの在宅医療連携拠点事業ですけども、これは医療と介護が顔の見える関係をつくる、築き上げるために行われているものだと思いますけれども、この4月から刈谷豊田総合病院の分院のほうですね、訪問看護ステーションが開設されておるわけですけども、その利用状況といいますか、状況はどのようになっておるか教えてください。

答（保健福祉） 刈谷豊田総合病院高浜分院さんの訪問看護ステーションについては、在宅医療を進めて行くうえで、中心的な担い手となっていただいております。さらに、この7月1日からは、24時間の対応体制となっております。利用者と利用回数も順調に増加をしております、7月の実績では、月87回の利用者数となっております。

問（14） その市内医療機関と開業医との連携も密になってきておるということで、ほぼ内科を標榜しているところには、ほぼつながっているということ、そしてまた、訪問看護ステーションも順調に伸びているということでございます。病院完結型の医療からその地域完結型の医療へという移行することが求められている、そういった中で、こういう事業を取り組まれていくことは、これからといいますか、現在お年寄りがなれた地域で生活していくのには非常に大切な事業だと思いますので、これからも、取り組んでいただけるとそんなふうに思います。よろしく申し上げます。

問（4） 同じくですね、今のところになるんですけども、在宅医療連携拠点事業になるかと思うんですが、私のほうは、今回資料としてつけていただいた主要新規事業のナンバー16のほうですね。ナンバー16のほうで、下側のほうに事業費の内訳としてですね、庁用器具費として、111万7,000円ほどついているかと思うんですけども、この内訳を少しお聞かせください。

答（保健福祉） この庁用器具費につきましては、実は、衛星電話3台を購入させていただいた、その費用でございます。

問（4） 衛星電話ということですね。ということは、具体的にいうと、災害とか、何かのときも使えるという意味で、そういうのを設備されてたということになるんでしょうか。

答（保健福祉） おっしゃるとおり、地上通信網が影響を受けた場合の対応策として衛星電話3台を購入させていただいたということで、1台は本庁舎に、そして、1台をいきいき広場に、もう1台につきましては移動用として確保しておりますので、よろしく申し上げます。

問（4） そうしますと、運用実態がこうよければですね、また将来数等をふやすというようなことは、考えられておられるんでしょうか。

答（保健福祉） 当面は、今回、補助事業の中で購入できたということで、この3台の中で運営していきたいと思っております。

問（4） これで終わります。

問（7） 主要成果の181ページの救急医療事業。ここでいう補助金のところなんですけど、病院群輪番制病院運営費補助金というのが出てますけど、これ

のほうですね、午前中、歳入のほうでもちょっとこれも同じようなものが出ておったんですけど、ここでいう内容説明とですね、ここで3, 267万0, 830円のこの補助金の根拠の説明をお願いいたします。

答（保健福祉）　こちらにつきましては、午前中のほうでも一度質問がありましたが、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、これで6市で西三河南部西医療圏という医療圏を持っております。そして、その数字の根拠にもなりますが、2次救急を行っていただく、いわゆる3次救急が、刈谷豊田総合病院さんと安城更生病院さんということで、非常に重篤な救急患者を対応するというので、2次が、それ以外の重篤な患者さんを対応するというので、2次救急の輪番制という形で回しております。そうしますと、平日の夜間ですとか、土日、祝祭日の当直部分を全体費用としまして、それを6市の人口割で割ると、それが各市の負担金となるというものです。それで今回につきましては、高浜市が平成24年度と平成25年度に幹事市となり、取りまとめ役となっておりますことから、高浜市以外の5市の部分を集めまして、この歳出のほうで全体的な補助金という形で各碧南市民さん、西尾市民さん、八千代病院さん、西尾病院さんの4病院にお支払いするというものでございますので、よろしく申し上げます。

問（12）　179ページ、4款、1項、2目、4の一般不妊治療のところですが、平成23年度の助成をした39組というのがあるんですが、今回は28組ということで、平成23年度の成績がよかったというのか、ということなのかどうか、その点、お示してください。

答（保健福祉）　この一般不妊治療の助成というのは、それぞれ、やはり年度によって若干申請数が違っております。おっしゃられましたように、平成23年度39件でしたが、平成24年度については、たまたま28件であったよということで、少なくなっております。決して、これ以外の部分については、私どもは一般不妊治療ですが、県のほうで特定不妊治療ということで、もう少し高度な、そういった補助制度もありますので双方両方で、これぐらいの数字になっているのかというふうに思っております。

問（12）　次に、4款、1項、3目。181ページの救急医療のところです

が、ここのところで医療対策で、上手なお医者さんのかかり方というのは、ここには載っていないんですが、パンフレットが8,000冊、48,720円。証憑書類であるんですが、どのような活用をしているのかお示してください。

答（保健福祉） こちらのほうにつきましては、今回、在宅医療連携拠点事業のほう実施をしております、まさに、そういった内容でありましたので、これは、そちらのほうで実行させていただいたというものであります。また、配布については、実は、これ一番大切なのは開業医さんのところでお配りするというので、医師会を通して各診療所のほうに配布をさせていただいております。それ以外のところには、私のほうのいきいき広場のほうに配置をしたりして、配布しておりますのでよろしく申し上げます。

問（12） そうしますと、お医者さんで配られるというか、そういう活用がされているのかどうかということ、その点、確認。2の1で補助金なんですが、2億1,205万7,000円出てますが、このところで経営基盤強化対策事業補助金だとか、いろいろ載っていますが、赤字補填分というのはどれで、このちょっと説明をお願いしたいと思います。

答（保健福祉） 先ほど申し上げましたように、医師会を通して開業医さんの診療所に配置をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

答（保健福祉 主幹） 赤字補填とおっしゃられた補助金の部分でございますが、経営基盤強化対策事業補助金の運営に要する経費、1億5,000万円の部分でございます。

問（12） そうしますと、今年度はどのような数字が出そうなのかということと、その下の地域医療、救急医療振興事業補助金というのがあるんですが、これは救急医療が3,000万円だったか、というふうにちょっと記憶があるんですが、これの説明もお願いします。

答（保健福祉 主幹） 豊田会に対して行う財政支援のうちですね、平成24年度まで赤字補填として実施をしておりました補助金でございますけれども、平成25年度についてということでございますが、平成25年度は赤字補填ではなくて、運営費補助という位置づけのもとで、1億円支援をさせていただいております。これは従来の赤字額の一部を負担するというのではなく、高浜市

からの医療ニーズ、これが先ほど申し上げました訪問看護ステーションの関係でございますけれども、私どもからの医療ニーズに対応していただくための財政支援ということでございます。それから、地域医療、救急医療振興事業補助金につきましては、地域医療と救急医療の確保。それから、振興のための設備、運営経費といたしまして、刈谷市が医療法人豊田会に補助金を支援しておりますので、私どもは刈谷市が負担する額の30%分を補助金として支出させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

問（12） 刈谷市の30%ということなんですが、刈谷市はいくら補助しているんでしょうか。ちょっとその高浜の補助額と刈谷市の補助額。ちょっと具体的に教えてください。

答（保健福祉 主幹） 刈谷市が負担している額が、9,300万円。私どもは、9,300万円の30%、2,790万円を地域医療、救急医療の補助金として負担をさせていただいております。

問（12） わかりました。これは、ずっとこの30%を続けていくというふうに承知していいんでしょうか。ちょっと教えてください。

答（保健福祉 主幹） この30%という数字は、刈谷市と高浜市の人口比率を勘案して算定したものでございますので、今後、刈谷市と高浜市の人口が大きくかわるようであれば、このパーセンテージは今後見直しをしてみたいと考えております。

問（12） そうしますと、この2,790万円。高浜市が補助をするということなんですが、これは、運営費として補助をするということになると、ここでは一応三つに分けられているんですが、この関係はどういうふうになりますでしょうか。

答（保健福祉 主幹） 経営基盤強化対策事業補助金というものは、これは、刈谷豊田総合病院の高浜分院に対しての財政支援でございます。一方の地域医療、救急医療振興事業補助金というのは、医療法人豊田会に対しての財政支援ということで位置づけられております。

問（12） そうしますと、その2,790万円というのは、高浜分院に対する補助として出すのか、豊田会に対する補助として出すのか、先ほどだと、豊

田会に対する補助というふうにも聞こえたんですが、ちょっとそのあたりは、はっきりとお示してください。

答（保健福祉 主幹） 地域医療、救急医療振興事業の補助金につきましては、医療法人豊田会に対して財政支援させていただいておりますので、豊田会が、例えば、本院の救急機器を買うことに充てられるケースもありますし、あるいは、分院の何か施設整備に充てられるというようなケースもございます。あくまで、私どもは豊田会に対して地域医療は支えていただいております、救急医療は支えていただいておりますということで、支援させていただいておりますので、使途については、医療法人のほうが決めておるという状況でございます。

問（12） そうしますと、経営基盤強化対策事業補助金となっている今の、この平成24年度の決算で運営に要する経費、1万5,000円というのは、…

「・・・」と発声するものあり。

問（12） 1億5,000万円は、消えるということで、その地域医療のほうの補助金として、2,790万円が充てられるというふうに考えてよろしのでしょうか。

委員長 ちょっと、内藤（とし子）委員。何をお伺いしたいんですか。予算のときにも同じ説明を受けて、皆さんも存じ上げているはずなんですけども、再度、同じ質問されているというのは、何を意図として・・・

意（12） いや。2,790万円を、補助をしていくということだったものですから、だから、もし地域医療のほうで、これがかわりに補助していくとなると、先ほどの赤字補填はなくなるよという話だったので、これでいう・・・

委員長 いや。そういうことは、答えられていないと思いますけども。運営費という形で、1億円出す予定だというふうに、先ほど答えられていましたけども。

意（12） はい、わかりました。

「議事進行。」と発声するものあり。

問（１２） １８７ページ。４款、１項、５目の６のところ、公害防止計画書等の受理というのがあります。特定施設設置届が５件。協定締結有効数が、累計で、これは１件。括弧で累計が２０件という・・・

「総括で・・・」と発声するものあり。

問（１２） やりましたっけ。そうか。はい。わかりました。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 では、質疑もないようですので、４款、衛生費についての質疑を打ち切ります。

５款 労働費

「議事進行。」と発声するものあり。

問（１２） 平成２３年度の５月補正で、６月から２月の９カ・・・。ページ、１９８ページです。平成２３年度に６月から２月の９カ月で、２，３００万円が計上されてたと思うんですが、平成２４年度はありませんが、これはどうなったのかということと、そこを教えてください。

答（経営戦略） ただいま委員の御質問の件につきましては、緊急雇用創出基金事業。いわゆる、ものづくり人材育成事業という形で愛知県さんの基金事業という形で、平成２１年度から平成２３年度まで実施をされた事業なんですが、平成２３年度をもって、これは完了してございますので、平成２４年度にはございません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、5款、労働費についての質疑を打ち切ります。暫時休憩いたします。再開は15時20分。

休 憩 午後3時16分

再 開 午後3時20分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、6款、農林水産業費について質疑を許します。

6款 農林水産業費

問（10） 主要成果の204ページ。明治用水中井筋改修事業についてお伺いいたします。この事業は県の事業として進んでおると思いますが、その進捗状況と県との負担割合あるいは、今後の予定工期をお願いしたいと思えます。

答（地域産業） 中井筋の改修事業につきましては、愛知県の事業名では、「かんがい排水事業中井筋地区」、「中井筋依佐美地区」と「水環境整備事業中井筋1期地区」の負担金でございます。「かんがい排水事業中井筋地区」、「中井筋依佐美地区」につきましては、明治用水中井筋水路の老朽化と排水不良の解消を図るための改修工事でございます。中井筋地区の予定工期は、平成12年度から平成27年度までとなっております。事業量の進捗状況は、平成24年度末で、約72パーセントで、負担割合は、国が50%、県が25%、地元が25%で、その地元負担のうち、23.5パーセントが、高浜市の負担となっております。

ます。次に、「中井筋依佐美地区」の予定工期でございますが、平成13年度から平成28年度までとなっております。事業量の進捗状況は、平成24年度末で、約67%で、負担割合は、中井筋地区と同様に、地元の25%に對しまして、高浜市が23.5%の負担となっております。水環境整備事業につきましては、予定工期は、平成21年度から平成26年度までで、事業量の進捗状況につきましては、平成24年度末で、約96%、負担割合は中井筋地区、「中井筋依佐美地区」と同様に、地元が25%で、その地元負担のうち14.09%が高浜市の負担となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

問（10） 今の説明の中で、排水路の老朽化、それから配水の不良を解消するためということで、私も聞き及んでいる範囲ではですね、上部のほうで宅地造成が進み、配水量が非常にふえたということで、老朽化に合わせて解消していくんだということで、先般のような大雨が降ったときでもですね、非常にこの排水路としての役目が非常に重要になってくると思いますので、この改修によってですね、実際、割合として従来の明治用水の容積から、新しくこれで改修を進んでいるわけですけども、どれくらいの割合がアップっていうんですかね、排水能力が向上したのか説明を願ひたいと思います。

答（地域産業） 排水能力のアップというお話ですが、現在のところでは、私どものほうでは、その数字のほう、申しわけありません、つかんでおりませんので、確認させていただいて御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

問（10） 私の記憶ですと、20とか25%アップするというような、知立建設事務所でしたかね、あとでまた正確な数字をつかめたら、教えていただければと思います。重要な水路だと私は思っておりますので、早急な改修。それから、まだ名鉄の部分が残っているかと思っておりますので、こういったところの地域の承諾も済んで進んでいこうと思っておりますので、早急なですね、取り組みをお願ひしたいなと思っております。それとですね、名水会という活動事業の中で、あるいは名水会、あるいは町内会、あるいはまち協の中から明治用水の従来の明治用水のいいところも取り上げてほしいということで、魚だまりだったですかね、とか、防災用のですね、消防車からの給水口をつくってほしいで

すとかね、要望が、地域要望からあったと思うんですけども、こういうものも大方完成した、あるいは安全対策用の柵というんですかね、こういうものもですね、要望に応じて完了しているのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

答（地域産業） ただいまのお話のですね、魚だまり、それから防災用の取り出し口ですね、そちらのほうの工事につきましては、完了いたしております。

委員長 ほかに。

問（12） 隣の205ページの市民菜園ですが、先日、お話があったのは、今、作物の栽培をやってみえる方にアンケートを取ったというお話がありましたが、まだ、畑をやりたいという、これからやりたいという、今現在は一杯だろうから申し込みをしてなかったんだという方たちもおられますし、神明町のほうで、昨日も貸してもいいというようなお話がちょっとありましたので、また話をしますが、ぜひ、早く、12月で今のところは、だめになりますので、早く決めてほしいと思っています。ぜひ担当者には、がんばっていただきたい。

委員長 質問ですか、内藤（とし子）委員。一般質問でも、されていましてよね。何か進展があったんですか。

意（12） 進展ないです。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款、農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

7款 商工費

問（４） 7款のところ、説明書ですね214ページ。7款、1項、2目の産業経済活性化事業、「新がんばる事業者応援補助」についてですね、平成23年度までは「がんばる事業者応援補助」であったと思いますが、「がんばる事業者応援補助」との違いは、どういうものをまず伺いたいと思います。

答（経営戦略） 平成23年度まで実施してまいりました「がんばる事業者応援補助」といいますのは、市内で事業を営む中小企業の事業者が、経営、技術改善を通して、経営基盤や技術競争力等の強化を行う場合に、改善に要した費用の一部を補助するというものでございます。具体的に申し上げますと、一つ目は、中小企業診断士等に診断を受ける際の費用、二つ目といたしまして、その診断や商工会による「経営技術強化支援」に基づき、設備導入する際の費用、三つ目といたしまして、「中小企業ものづくり基盤技術開発推進費補助金」、または、「あいち中小企業応援ファンド助成金」の交付決定を受けた際の補助対象経費のうち、自己負担分に相当する費用に対し補助を行ってまいりました。平成24年度から始まっております「新がんばる事業者応援補助」につきましては、市内で事業を営む中小企業者が、経営革新計画に基づく新たな取り組みや販路拡大を目指した展示会等への出展に要した費用に対して補助金を交付するというもので、この平成25年度で終了する予定をいたしてございます。

問（４） 制度の内容をちょっと変更した理由を伺いたいと思います。

答（経営戦略） 「がんばる事業者応援補助」といいますのが、先ほど申し上げましたように平成23年度で終了することを踏まえまして、制度を利用していただいた企業に対しまして、アンケート調査を実施した結果に加え、私どもが行っております、企業訪問等を行う中で、事業者の皆さんからのニーズをお伺いいたしまして、その結果に基づいて制度の見直しを行い、設備導入に係る費用や販路拡大に対する補助メニューを設けさせていただいたというものでございます。

問（４） ではそうしますと、「新がんばる事業者応援補助制度」を活用した件数やですね、企業の業種についてお伺いしたいと思います。

答（経営戦略） まず、制度を活用いたしました件数でございますけれども、

販路拡大のための展示会への出展に係る補助が9件で、業種といたしましては、いずれも製造業でございます。また、経営革新計画に基づく設備導入に係る補助は、3件でございます。業種といたしましては、製造業が2社、電気設備業が1社という状況になってございます。

問（4）　そうしますと、この制度、先ほど今年度で終了するとのことでしたが、その後は、市としてはどのように考えておられるのでしょうか。

答（経営戦略）　社会経済情勢が、変化をする中、企業訪問などを通じまして、事業者の皆さんの現場のニーズを把握しながら、現行制度の見直しを行いますとともに、新たな補助メニューを検討してまいりたいと考えてございます。

問（4）　では続きまして、同じくですね、214ページの産業経済活性化事業でですね、企業誘致等に関する奨励制度について、平成24年度に新たに奨励を開始した事業所は、何社あったかをお伺いしたいと思います。

答（経営戦略）　平成24年度から新たに奨励金を交付いたしました事業所は、工場を新設された、2社となっております。

問（4）　では、これまでに奨励金を交付してきた事業所は、延べで、何社ぐらいになるのでしょうか。

答（経営戦略）　平成24年度までに奨励金を交付いたしました事業所といたしますのは、工場の新設、増設、償却資産等に対する交付で、合わせて8社でございます。

問（4）　8社ということで、8社の交付実績があるということなんですが、平成19年9月のですよね、制度施行以後、これまでの実績を踏まえてですね、この奨励制度を市としてどのように、現在、評価されているかをお聞きしたいと思います。

答（経営戦略）　第2次産業の就業率が高い本市におきましては、産業活性化は喫緊の課題でございます。産業の空洞化を防ぎ、また、新たな企業の誘致を促進いたします本制度といたしますのは、産業の活性化に重要な役割を果たしているものと考えてございます。参考までに、先ほど申し上げました、これまでに奨励金を交付いたしました、8つの事業所のうち、工場を新設あるいは増設されました事業所の奨励金の交付実績の合計額は、約1億8,500万円で

ございますが、これらの事業所からの税収予測といたしまして、平成20年から平成30年までの11年間で試算いたしましたところ、延べで、約8億5,000万円になると見込んでございますので、よろしく願いいたします。

問(4) 延べで、11年間の試算で8億5,000万円になるということで、長期的な見通しのもとにですね、しっかりとがんばっていただきたいと思えます。続きまして、主要施策成果説明書ですね、215ページ、次のページになるかと思えますけども。7款、1項、2目のコミュニティ・ビジネス創出、支援事業の中で、創出支援業務委託について、その目的と内容などについてお伺いしたいと思います。これは、一般質問で3番議員が、一般質問されたこともありますけども、その業務委託についての目的や内容をお聞かせください。

答(経営戦略) この委託事業の目的といたしましては、今後、本格化いたします少子高齢化社会に加え、先行きの不透明な財政状況の中で、地域における社会的な課題を、ビジネス手法を用いて解決するものとして、注目をされてございますコミュニティ・ビジネスの理念や必要性を、情報発信をするとともに、創業や経営に関するノウハウについて、セミナーを通じて習得していただくとともに、地域に芽生えましたコミュニティ・ビジネスの芽を育て、創業に向けた支援を行うことで、地域に雇用や生きがいの創出を図ることとしてございます。また、内容につきましては、マーケティング分析や計画作成などの手法を学ぶセミナーを開催いたしますとともに、セミナー受講生を対象に、創業に向けての個別指導を行うほか、事業アイデアプラン発表会のほうを、開催をいたしてございます。

問(4) ただいま、アイデアプラン発表会を開催いたしましたと説明にありましたけどもですね、どのようなアイデアが出されてですね、それが、どのような動きにつながったかをお伺いしたいと思います。

答(経営戦略) アイデアプランの発表会につきましては、本年1月20日にいきいきホールにおきまして開催をいたしました。セミナー受講生からは、5つの事業計画。また、一般市民の方からは、13のアイデアが出され、その発表を行っていただきました。セミナーの受講生からの提案につきましては、コミュニティ・ビジネスの創業に向け、引き続き個別指導を行うとともに、一

般市民からのアイデアについては、関係グループと調整をしながら、実施できる内容について具体化に向けて話を進めてまいりたいと考えております。一つ例を申し上げますと、7月1日号の広報に掲載いたしております「赤ちゃんステーションの構想」というのがあるんですが、その赤ちゃんステーションの登録につきましては、このアイデア発表会で出されたものを具現化したものでございます。

問（4） 私も7月1日号の広報で「赤ちゃんステーションの構想」のところを読まさせてもらいまして、いいことだなと、大変感じてるものであります。それで、この事業全般についてですね、前期基本計画の目標（8）においてですね、みんなで目指すまちづくり指標として、計画期間中に、2件の起業数を掲げていたと思うんですけども、現状と今後の見通しについて、どのように考えておられるかをお聞かせください。

答（経営戦略） セミナーを受講されました方の中から、講師のアドバイスを受けながら、創業に向けて準備を進めてみえる方がおみえになり、今年度、平成25年度から運用を開始いたしました「コミュニティ・ビジネス創出支援制度」に基づき、この8月1日に、提案に対する審査委員会を開催いたしまして、セミナー受講生のうち、一人の方の提案が採択となっております。この件につきましては、先の一般質問のほうにも一部お答えをさせていただいております。このほかの受講生の方でも、現在、創業に向けてチャレンジショップ等の展開をされている方もおみえになり、目標のほうは、達成できるのではないかというふうに考えてございます。また、ある、まちづくり協議会では、地域課題の解決と自主財源の確保を図るため、今年度のセミナーを受講されまして、研究を始められたというところもございます。

問（4） 非常に何ていうか、いいことだと思いますし、市民のほうからですね、自分で働きかけてこういうことが起こってくるというのは重要なことだなと思います。以上で、終わります。

問（7） 主要成果の217ページですね、いきいき号循環事業についてですけど、この利用の状況とですね、今後の見直しについてどのように考えてみえるかお願いいたします。

答（市民生活） 現在のコースはですね、平成23年7月4日に大幅な見直しをいたしましたものでございまして、平成24年度は全体で、25,668人に御利用をいただいております。前年と比べまして、3,322人の増となっています。内訳でございしますが、市内平日コースで、2,141人の増、市内土曜日コースで、87人の増、刈谷コースで1,268人の増となっています。今後の見直しでございしますが、現在のコースの利用者が着実に増加を今現在しておることから、バス停の移動など軽微な見直しは必要かとは思いますが、今しばらく利用者の推移を見ながら、大幅な変更を検討してまいりたいと考えております。

問（7） 今の説明で、昨年と比べて3千3百何人増となって、大きく増えたコースというのは、どのコースだったのでしょうか。

答（市民生活） お答えする前に、申しわけございません、先ほど土曜日コースで、87人の増と申し上げましたが、87人の減でございしますので訂正をさせていただきます。伸びているのは、やはり刈谷コースの直行便がふえてございます。また、市内のコースも着実に伸びておるとこういうような状況がございします。

問（7） このバスというか、車でですね、利用者がバス停で待っていて積み残しというか、そのまま走って行かれたということを知っているものですか、また運転手さんに気をつけていただきたいということをお願いしたいと思っております。

答（市民生活） 実は、おっしゃるとおりでございまして、何分毎日走りますので、どうしてもバス停を通過してしまったとかですね、そのまま乗り過ぎてしまったということが、我々のほうにそういった形のことが連絡が入ってまいります。その都度ですね、その場で運転手さんのほうと面談をしまして指導するとともに、当然タクシー会社さんのほうにもお話をさせていただいて、極力時間をかけずに、場合によっては利用者の方の連絡先がわかった場合については、我々のほうからお詫びの電話もさせていただいております。ただ、何分毎日のこととございしますので、しかも車は走っていますので、そういったトラブルがゼロというのは、なかなか難しいと思っておりますが、そのような形で丁寧に

対応してまいりたいと考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

問（10） 今の浅岡委員の質問の関係ですけれどもコミュニティ・ビジネス創出、215ページ。ビジネスの採択をするに当たって、その地域の民業、民営圧迫につながるようなものを採択しないということで、よろしいでしょうか。

答（経営戦略） はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

問（12） 私も217ページのいきいき号循環事業について伺います。刈谷市コースが新設されまして、大変あの3,000人ふえたというようなことも含めて、大変利用もふえていると思うんですが、市内の停留所が少ないということ、今まで走っていたところ走らないとか、走るコースが非常に利用しにくいということがありまして、走るコースと停留所をもう少し見直し、今、軽微な面では見直しができるようなこと言われましたが、ぜひ利用を、改善をしてほしいということ、刈谷豊田のほうに行く刈谷市コースの関係で、市役所から刈谷まで直通なんです、常々言うておりますが、途中で停留所がどうしても欲しいという声がありますので、その点でのお願いを、その点での改善がされる考えがあるかないか、お願いします。

答（市民生活） まずもって現在のいきいき号のコースは、このまま絶対このコースを維持するという考え方はございません。したがって、利用者の方の声を聞きながら見直しを図っていくわけですが、その中で、我々で軽微な見直しといったところの趣旨でございますが、気をつけておるところがどうしてもその高齢者、障がい者の方の乗り降りのことを気をつけておりまして、特にその中でも、障がい者の方の乗降口のところで授産所高浜安立というのがございますが、こういったところの乗車、降車、統計取ってございます。現在のコースでは、この乗車、降車のほう使いにくいという声もある一方で、乗車、降車、実は実数としては伸びてございます。こういった統計的なデータもみながら、そういった形で見直しを図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

問（12） 刈谷市コースに関してはどうでしょうか。

答（市民生活） 刈谷市コースのところ、実は、関係でございますが、その部分についても、こちらのほうで高浜市地域公共交通会議という会議設けてご

ございます。そういったところで、議題で上げさせていただいて、その御意見の中で検討してまいりたいと思うんですが、現在一番乗降者数が一番最も多い、高浜市役所が起点になってございますので、当然、高浜市役所が一番になるわけですが、その中で、今、乗車が一番多いのが県営吉浜住宅が乗車が一番でございます。降車のほう、降りるところについても県営吉浜住宅が3位というデータがございますので、これが直行によって、この数字がどう動くのかというものも含めまして検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） ぜひ、改善方お願いしたいと思っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款、商工費についての質疑を打ち切ります。

8款 土木費

問（7） 主要成果の223ページですね。ここでいう市道新設改良事業、委託料。これ市道港線だと思うんですけど、1,530万1,000円についてですけど、これについて、物件調査業務委託市道港線として、483万円。物件調査業務委託市道港線の第1工区の955万5,000円の場所とですね、委託の内容について、物件調査の件数ですか、それからあと、調査済の件数も一緒をお願いいたします。

答（都市整備 主幹） それでは、まず上の段の物件調査業務委託市道港線でございますが、483万円のほうでございますが、事業の場所につきましては、市道港線のちょうど碧南市境のところにありますだるま窯付近でございます。こちらの委託費の内訳といたしまして、物件調査を行っておりまして、その内容につきましては、建物や工作物のそれぞれ道路にかかるための補償額の算定

でございます。こちらにつきましては、4人の権利者に対しての調査をいたしております。財源といたしまして、55%は国の社会資本整備総合交付金を充当しております。次の物件調査業務委託市道港線（第1工区）でございますが、こちらの事業場所につきましては、ちょうど市道港線ですね、横浜橋を渡ってすぐのところになります。市役所から行くそうですね。そちらの場所につきまして、建物や工作物の補償を計算するための委託を実施いたしました。こちらにつきましては、10人の権利者に対しての調査を実施しております。財源の内訳といたしまして、50%を愛知県市町村土木事業費補助金ということで、道路改良及び交通安全施設整備としております。

問（7） あともう一つですね、主要新規事業決算のこの概要の部分でですね、ページでいきますと、ナンバー12。25ページですけど、この部分でスケジュール及び進行状況の一番下の部分、平成24年度ですね。これで予定どおり行ったか、そのあとというかある程度遅れているのか、予定どおりだったのか、その辺の説明をお願いいたします。

答（都市整備 主幹） 主要新規事業等の概要のほうでのスケジュールと進行状況でございますが、こちらのほうで用地の購入及び物件の移転補償というスケジュールを立てております。昨年度の補償につきましては、順調に推移しておりますし、今年度も順調に推移しております。

問（7） 実際、田戸のほうに行かれて、だるま窯の近辺見られてある程度わかってみえると思うんですけども、9月いっぱい、ある程度除却を完了するような予定で整地まで終わっている部分もありますし、だるま窯が丸見えの状態に今なっている状態なんですけど、今後進めて、予定どおり進めていただきたいと思います。あと続けて、224ページの部分の生活道路改良の部分。これ物件移転補償費のほうの内容とですね、次年度繰越額について説明お願いいたします。その中で、購入件数とかですね、改めて路線名とか、その辺の説明もお願いいたします。

答（都市整備 主幹） 公有財産購入費の3,643万5,910円でございますが、こちらの路線と4番の物件移転補償費。こちら両方とも市道港線にかかる土地の購入と物件の移転補償でございます。土地の購入につきましては、

土地の売買契約自身は、4人の地権者と契約を結んでおります。こちらの4人につきましては、先ほどのだるま窯付近の事業区間でごさいます、もう1件は、ちょうど横浜橋渡ってすぐのところにごさいました竹藪のところになりますが、そちらの方との土地の契約でごさいます。あと、物件の移転補償につきましては、こちらにつきましても、だるま窯付近の工区のところについて、4人の地権者の方と契約のほうを結んでおり、契約金額が、9,227万9,602円という内訳になっております。

問(7) これについての繰り越しとか何かは発生していますでしょうか。

答(都市整備 主幹) こちらの公有財産購入費と物件移転補償費につきまして、それぞれ次年度に繰り越しが生じております。この繰り越しにつきましては、実際に土地の契約はするんですが、その土地の上に建物が建っておりまして、その建物が取り壊されて除却される。要は更地の状態になって、初めて土地の後払金が支払われるのと、建物の後払金が支払われるという関係になります。建物等の取り壊しにつきましては、権利者さんが新たな建物を再建されるためにやはり十分な期間が必要となるために、ちょうど今ぐらいに、去年の今ぐらいに契約はするんですが、やはりちょっと時間を要すということで、結果、繰り越しが生じておると。繰り越した結果、建物が取り壊されて、道路用地が更地になると公有財産として契約した後払金や繰り越した分や物件移転補償として繰り越した分の後払金が支払われることによって、この繰り越しが解消されることになります。

問(7) 続いてですね、ページ、226ページですね、ここで機械器具費の部分のですね、可搬式排水ポンプが2台ということになってますけど、購入された台数が2台ということで、なぜ、2台であったというのか、その辺の説明をお願いいたします。

答(都市整備) 今回、新たに購入した排水ポンプは、平成8年度に購入し、保有している可搬式エンジンポンプ1基の相当の能力なんですけど、その能力に対して、今回2基分がその能力に達しているということで、2基分にさせていただいております。平成8年度に購入させていただいた可搬式ポンプは、この吐き出し量、毎分5トンと吐き出し量が、これ200ミリになっております。

重量は、960キロもあります。新たに購入した排水ポンプは、1台の能力が、吐き出し量、毎分3トンでありまして、2台で毎分6トンというトン数となり、前回のですね、今、前の平成8年度の能力より達しているという状況になっております。また、今回の重量も先ほどの960キロの1台分よりかなり下回る200キロの本体が1台分ありまして、ここに車輪がですね付いた構造になっております。従来の排水ポンプに比べると柔軟な対応が可能となっている今状況でございます。また8月6日の日もですね、集中豪雨がありましたときのも、この2台を浸水現場のほうで使用させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 当局側も簡潔な答弁をお願いできますか。

問（10） 公園緑化費、208ページ。全般的なところでちょっと質問をさせていただきたいんですけれども、この中に、修繕費、委託料、それから公園管理、それぞれあるわけですけども、公園管理であれば、シルバー人材センターをお願いをしている、あるいは選定とか、こういうものは山本さん、あるいは遊具の点検は日本運動施設ですか、こういうところに委託をして、それぞれ年間、何回という契約をされていると思いますけども、本来の公園の保全管理、フェンスがあつたりですねいろんなものがあると思うんですが、これ以外のものですね、誰がどう管理しているか、今、話題になっているような腐食をして倒れるとか、特にフェンスあたりはですね、子供さんがよじ登って倒れる、それによって圧死するというような事故も聞き及んでおりますので、そういったいろいろ委託してあるんですが、その部分の保全管理というのは、どこかシルバーとかそういうところに依頼しているのか、職員が目視で管理をするのか、どんな体制をとられているのか質問させていただきます。

答（都市整備） 委託業者についてはですね、いろんな業者、まちづくり協議会だとかシルバーさんもやっております。今回のそのいろんな公園の中の一体的な管理というのか、ものにつきましては、点検は、私どものグループが二人ずつ組みまして、1カ月に3回か4回ぐらい巡回点検をやっております。それも、都市公園ではなく児童公園のほうも管理、点検をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

問（10） ぜひですね、事故があつてからでは、多分こういう事故はあつてから気がつくというのが非常に多いものですから、ぜひそういう腐食の問題、安全管理の問題はですね、一体になって管理してほしい。特にこういう委託業者が月に1回とか年に何回かということが入るわけですので、そういう業者の方々にもですね、全般的なそういう保安のところですね、一度目視をしてくれないかというような、契約の内容の中にですね剪定をしたときにそのフェンスがどうだとか、あるいはポールがどうだとかというのは、その要するに、任意でいいから一度目視をしてくれないかというような、契約内容の中に、そうすれば、皆さん方の負担も非常に少なくなって、報告書の中に外周を見たけど異常がありませんでした、あるいは外周を見たときに腐食している部分があるんで改修が必要ですよというような報告がくればですね、皆さん方の負担も非常に少なくなって、前兆で管理をしているというような思いが伝わってくると思うんで、そんな契約内容にできないものかと、今、検討されたらどうかなという意見を言わせていただいておりますが、そこら辺の考えがあればお願いいたします。

答（都市整備） 非常にいい考えだと思っております。契約条項の中に今後ですね、そういったものを入れられればですね、職員だけで見るだけではなくて、公園の中に管理していただいている業者に対しても自分たちの目に見えないものも出てくると思いますので、今後考えていきたいと思っております。

問（12） 220ページ、8款、2項、1目ですが、合わせて226ページの使用料、土木費河川費ですか、8款、3項、1目ですね、排水路ポンプの保守点検。この業務委託は、どのようにされているのかということと治水砂防事業のほうで、使用料及びに載ってます中荒井排水路ポンプと塩田ポンプ。先日、大変水が出て車も、ここだけではないですけど、ずいぶん数多く被害にあったというふうに聞いているんですが、これの、まずポンプの保守点検のほうからお願いします。

答（都市整備） 排水路の保守点検業務なんですが、年間委託をさせていただいて、委託業者のほうに発注をさせていただいております。これにつきましては、月に1回の点検と、それとあと大雨洪水警報だとかですね、そういった警

報が出た場合は、現地のほうに出向きですね、その対応をさせていただいている状況でございます。それと、226ページの自家発の関係ですよね。中新井ポンプと塩田ポンプのですね、要は自家発の借り上げなんですけれど、それについては、要は現地のほうに、要は中電さんからもらっている電気がありますものですから、その電気が、台風時期になると発電機で動かさないといけないものですから、その発電機を設置するものでございます。この実機は雨期の時期におきまして、発電機を置いて、その設置をさせてもらって、何か台風があったときには、それを動かさせて自動から、要は発電機に切りかえるという事業でございます。

問（12） 今、時間雨量が50ミリ対応でやっているというふうに聞いているんですが、国土交通省がですね、100ミリ対応の安心ネットプランというのを、今、出しているようなんですが、そういうのを取り組む考えがないかということと、全市的な治水対策で透水性だとか公共用地にプールつくるだとか、そういう面では補助の対象にしなければなりませんけども、そういう全市的な対策をとっていく考えがないのかどうか。

答（上下水道） 今、全市的にですね、例えば、雨水貯留浸透施設だとか、そういったものをというお話ですけども、実は、東海豪雨のあとに、そういった補助制度を設けております。例えば、家庭で浸透枳をつくるですとか、例えば、下水で不用になった浄化槽を貯留施設にかえるだとか、貯留施設をつくるだとか、そういったものに対して市内全域で、行なった方に対して補助制度を設けておりますので、御理解いただきたいと思えます。

問（12） そういうのだけではなくて、もっと、何ていいますか、例えば、駐車場でも二つあると10センチの段差をつけるとそれだけでも大きな貯留ができるというようなことがありますので、そういう面での市内の業者さんにそういう協力をしていただくように声をかけていくだとか、それから、そういうようなこと、工夫をしてやっていくということはどうかということと、それから、ポンプがですね、稗田川の水が低かったので、今回、動かなかったというような、稗田川の水が、何か、センサーをつけて・・・

委員長 内藤（とし子）委員。平成24年度の決算なんですけども。

意（12） はい。わかりました。では、またやりますので、お願いします。

答（上下水道） 先ほど申しあげました、雨水貯留浸透施設の設置奨励補助金の中に、透水性舗装、そういったものも助成が入っておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかに。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款、土木費についての質疑を打ち切ります。

9款 消防費

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、9款、消防費についての質疑を打ち切ります。

委員長 ここで、途中ですけども、休憩をとらせていただきます。再開は、16時20分。

休 憩 午後 4時 8分

再 開 午後 4時17分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、10款、教育費についての質疑を許します。

10款 教育費

問（４） 主要成果説明書の２４２ページにあります高浜カリキュラム策定委員会及び教育基本構想推進委員会ですね、内容と成果についての説明をお願いしたいと思います。

答（学校経営 主幹） 平成２３年度策定しました、教育基本構想推進のためのアクションプランとして、三つの委員会、六つの推進部会を立ち上げました。成果物としては、高浜カリキュラムの作成。また、幼、保、小、中連携の全体事業計画などをつくりました。さらに、基本構想の進捗を図るために、基本構想推進委員会を年２回実施し、その委員会から具体的に指導していただきました。

問（４） いろいろ指摘があったかと思いますが、じっくりそれを練りいれてこの成果のほうを、ぜひともしっかりとがんばっていただきたいと思いません。続きまして、成果説明書の２４６ページですね、児童生徒健全育成事業の通級指導教員賃金及びスクールサポーター謝礼等の成果について説明をお願いしたいと思います。

答（学校経営 主幹） 特別な支援を要する児童生徒に対して、取り出し指導を行うのが通級指導です。入り込み指導を行うのがスクールサポーターです。スクールサポーターは、主に、学級担任と連携しながら事業中、本人に寄り添って学習または生活指導を行っていきます。現在、小学校で２０名、中学校、３名、平成２４年度ですね。合わせて２３名を配置しました。通級指導につきましては、対象児童が６６名おりますが、小学校に配置しております。市費では二人ということです。特に本人に合った個別の具体的な支援ということで、落ち着いて学習に臨むことができます。

問（４） 私が子供のころに比べるとはるかにですね、いろいろな先生方についていただいてですね、勉強ができるという環境なので、ますますこういった感じですね、ぜひとも高浜の生徒の学力が上がっていくことを期待しております。続きまして、主要施策説明書、２５０ページになりますけれども、小学校教育振興事業ですね、教師用教科書、指導書及び副読本等が、対前年度比８７％、１，５７８万円ほどの減になっております。逆に、２５３ページに今度なりますけれども、中学校教育振興事業の教師用教科書、指導書及び副読本等が、

41.4%、すなわち、556万円ほどの増となっておりますけども、どういうふうなのか内容等、御説明ください。

答(学校経営) 教師用の教科書あるいは指導書の増減の理由でございますが、教科用図書は無償措置に関する法律施行令によりまして、同一の教科書を採択する期間というのは、4年というふうで定められております。小学校につきましては、平成23年度より、中学校につきましては、平成24年度より新学習指導要領のほうが完全実施されまして、教科書についても、それに合わせて新しく採択されております。したがって、新しく採択された教科書、指導書の購入費を計上したことにより、増減が生じたものであります。ということで、今回は、小学校が平成27年度、中学校が平成28年度に新しく購入するということになります。

問(4) 時代に合わせた教え方等が、あるいはテキスト等がかわってくるということで、より一層、今の生徒さんに合った教材等が与えられるというのはいいことだと思いますので、以上で終わります。

問(7) 主要成果の261ページですね。図書館の指定管理制度を導入して以降ですね、利用状況は順調に伸びていると思いますけど、平成24年度になり、入館者数、貸出人数、それから貸出冊数ですか、平成23年度と見てもですね、合計でいって平成23年度が入館者数が、82,558人が平成24年度は、78,741人、貸出人数が、平成23年度が40,201人が平成24年度は、38,754人、それと貸出冊数が、平成23年度が201,409冊が平成24年度は、194,747冊と減少しとるわけですけど、この減少要因について、どのように分析されていますでしょうか。

答(文化スポーツ) ただいま委員の御指摘の件につきまして、私どももなぜ減少したのかというところを指定管理者側と調査してまいりました。その中で、平成23年度は、東日本大震災の影響によって観光地や行楽地などへ出かけるのを控えたり、あるいは7月から9月の間になりますけども、トヨタ関連企業の土日操業の影響で、家族の休みが合わなくなるなどの状況が発生しまして、近場の図書館で過ごす人がふえてきたんではないかというふうに推測しております。ちなみに、平成24年度は、東日本大震災の影響が徐々に減少してきて

いると思われるため、入館者を初めとしました利用状況の数値が減少しておりますが、数値的には例年並みの数値に戻っているというふうに考えております。

問（7） それとあと現在のですね、図書館の指定管理者がですね、指定管理期間として今年度までということになっていると思います。これまでの実績をどう評価しているか。またですね、来年度以降も指定管理制度を考えているのであれば、特に力を注いでもらいたいと考えていることがあればお願いいたします。

答（文化スポーツ） 現在の指定管理者になりまして、図書展示スペースの一面に、その時々や季節や社会の話題に合わせた特集コーナーを設けていただいたり、図書館へ足が向くようにさまざまな行事を実施していただいたり、新たな試みにチャレンジいただいている姿勢というのは、評価したいと考えております。また、利用者アンケート調査の結果からも、図書館サービスについて、大半の方が、満足、または、ほぼ満足とお答えいただいている状況から、総合的にみても評価できるのではないかと考えております。来年度以降についても、指定管理者制度導入を予定しておりますが、次期指定管理期間におきましては、市立図書館と学校図書館との連携、特に図書の貸出システムの連携という分野に力を入れて取り組んでいただきたいと思いますというふうに考えております。

問（7） 続いてですね、ページ数、272ページの子ども・若者成長応援事業のこの「タカハマ物語」について、市民映画の「タカハマ物語」が、一応、製作が終了してですね、上映会などが何回となく開催されましたが、これからの取り組みの、これらの取り組みですか、成果を教えてくださいと思います。

答（文化スポーツ） 市民映画の「タカハマ物語」でございますが、子供たちの成長を支援することを目的に製作を進めてまいりました。約7カ月の撮影期間ではありましたが、その間に映画製作にかかわってくれた子供たちは、目を見張るような成長を見せていただいたと思っております。特に撮影中に予期せぬ事態が発生した際に、最初の内はどうしたらよいかドギマギした様子が見られましたが、撮影を重ねるごとに自分たちはどう動くべきか、自分たちで素早い判断ができるようになっていったというふうに思っております。この成長ぶ

りというのは、撮影のプロのスタッフからも高い評価をいただいております。そして、何よりも、撮影スタッフや地域の大人たちとのコミュニケーションが生まれ、年齢を超えた仲間意識とともに高浜への愛着が芽生えてきたということは、大きな成果であるというふうに考えております。

問（7） このあれですね、市民映画「タカハマ物語」と、一応、製作は終了してですね、今後の事業の展開をどのように考えているかお願いいたします。

答（文化スポーツ） 今後の展開を考える上で、最も重要視しなければいけないことは、「タカハマ物語」製作に込められた思いというのを途切れさせることなく、今後も継続させていくことであるというふうに考えてます。そのために、映画製作の中心を担ってきた「Kids Now（きずな）実行委員会」と市職員とで定期的に打ち合わせを重ねており、さまざまな方向性を探ってきております。また、市外の方で、いろいろな取り組みを行っている人々からもお話をお聞きするなど、机上の打ち合わせだけでなく、より具体的なイメージを共有しながら、今後の方向性を探ってきました。その中で、多くの子供たちを巻き込みながら、また、子供たちの成長を支援しようという思いのある地域の人たちをも巻き込んだ取り組みを行う。そのためには、やはり映画製作という手法が有効であるとの意見にまとまってきております。また、バコハスタッフの子供たちからも、もう一度、映画製作をしたいとの意見も出ておまして、平成27年度の映画製作を目標にして、今後、取り組んでいく予定でございます。

問（12） 246ページ、10款、1項、3目の児童生徒健全育成事業の10ですね。いじめ不登校対策推進事業委託というのがありますが、いじめがちょっと全国的にみても高浜のほうが高いんですが、愛知県で比べても高いということなんですが、これはどのように考えてみえるのか、いろいろやってみえる、指導していることは承知していますが、あの・・・

委員長 内藤（とし子）委員。

意（12） はい。

委員長 総括のときと趣旨が、どう違うんですか。総括のときに質問されましたよね。

意（12） はい。質問していましたが、もうちょっと、何ていうのかな、細かいところというのか、ちょっと教えてほしいと思って、質問しています。委員長 ですから、具体的にどういう質問。

意（12） 総括のときは、不登校が多いけども。指導しているということと、指導していくという話だったんですが、この資料いただけてますが、不登校となったきっかけというのがあるんですが、この中には、ゼロになっているところもあるんですが、先日、先生にいやなことを言われて、ちょっと学校に行けなくなったという方のお話も聞きましたので、これちょっとこのまま受け止めてはまずいなと思ってるんですが、そういう点で、どういうふうに見えてくるのか教えてほしいと思います。

答（学校経営 主幹） 不登校に陥るきっかけというのはさまざまで、一人一人違うわけですね。それから、高浜において不登校の数が多いということなんですが、実際はかなりこうグレーな子もいるのは確かなんです。グレーというのは、病気なのか、不登校なのかというようなお子さんですね。その場合に、結果的に長く休んでしまうお子さんがみえるので、これは不登校とカウントしていったほうが、先生たちの目が、病気だと休んでそのまま回復を待つという形になるわけですが、不登校に認定していくと、やはり先生たちは何かしらこう動きをつくらなくては行けないと、そういう思いの中で厳しく、こう逆にみておるので、結果的に不登校が多くなっているというところもあります。それから、また、今、御指摘の先生の一言でというようなことになった場合は、それはあってはいけませんので、すぐに管理職、あるいは、関係担任等ですね、話を交えて対応しております。だから、そういう部分については、本当に素早い対応で早めに誤解、あるいは、お詫びすべきところはお詫びして対応しております。

問（12） そういう、たまたま聞き及んで学校との関係を、連絡を取りましたけれども、そういうことが、ほかにもあるのではないかとことを思うわけですね。これを見ると、ずっとゼロになっています。平成22年度は1件ありますけど、そういう面で、決してこれ友達関係とか、だけではないなということをおっしゃるので、そういう面でも注意してやっていただきたいと思います。

それから、248ページ。ごめんなさい。270じゃない、246ページの今のところで、スクールサポーターのところで、先ほどのお話で、入り込み指導というお話が出ましたが、スクールサポーターというのは、入り込み指導の講師の方も指導してみえるのかどうか、その点と、実は、証憑資料に、入り込み指導の講師の方がありましたので、これはどこに入るのかなというのを思ったんですが、これが、このスクールサポーターに当たるのかどうか、その点お示してください。

答（学校経営 主幹） スクールサポーターというのは、先ほど、入り込み指導と言いましたけど、教員免許を持っておりませんので、例えば、注意がどちらかというのと散漫しがちなお子さんという部分でいうと、今、先生に注目してとか、そういう部分で寄り添う形での声かけですね。それから、よく似たもので、スクールアシスタントというものがありますが、これは教員免許を持っておりまますので、もう少し突っ込んだ形で指導に入っていければその部分で違うというふうにお考えください。ただ、どちらにしても、授業中にその子が困っている、困り感に対して、寄り添う形での支援をしていくという部分では、変わりありません。

問（12） そうしますと、スクールアシスタントについてもスクールサポーターについても、その入り込み指導と比べてみえるようですけど、子供に寄り添ってという点では同じような役割を果たしているということでしょうか。

答（学校経営 主幹） 大まかには、そのように捉えていただいてもいいかと思えます。ただ、先ほどお話したとおり、指導までというふうになるとサポーターでは指導ができませんので、その点、御承知おきいただければと思います。

問（1） 主要成果の274ページ。10款、5項、5目の事業1の美術館管理運営事業でございますが、指定管理者にしてから指定期間の半分の4年が経過しておりますが、平成24年度までの効果と問題点、課題点などがございましたら教えてください。

答（文化スポーツ） 指定管理者制度を導入した成果としまして、まず、一つ目に、専門性を生かした展覧会事業の充実ということがあげられると思います。その裏付けといたしまして、ほぼ全ての特別展で、当初の目標値を上回る来館

者数となっております。また、観覧者数の状況を見るうえで、リピーターとしての観客の割合がふえてきております。これは、一度訪れた方が、その後もかわら美術館の動きを注目していただいているというふうに理解できると考えております。また、二つ目として、利用者サービスの向上も成果として出ているのではないかと考えます。例えば、毎年、お正月の1月2日から開館いたしまして、お正月イベントとともに特別展を開催し、地元の方の来館の機会づくりに努めていただいております。また、ミュージアムショップの運営においても、充実ぶりがみられます。最後、三点目として、施設の一元的な管理責任体制が構築されたことも大きな効果であるというふうに考えております。具体的には、設備運転保守、あるいは清掃、機械の警備業務等を指定管理者のワンストップによって課題を解決し、安定的で継続的なサービス提供が可能となっていると考えております。一方で課題といたしましては、開館後18年目を迎えて、施設や設備が徐々に老朽化していることが挙げられます。この点につきましては、市と指定管理者とで協議しながら、今後、計画的な修繕に取り組んでいきたいというふうに考えております。

問（1） 来館者数が増加しているということでございますけど、そこでの課題、例えば、駐車場とかに関する何かそういったものは出てますでしょうか。

答（文化スポーツ） 実は、駐車場につきましても、従来、臨海鉄道の下に第3駐車場というものを設置しておったんですが、そちらのほうを変えて、現在のみどり鮎さんのほうに走っていったパチンコ屋さんの隣の駐車場をお借りしまして、駐車場対策をしております。あと、9月16日で終わったんですが、ウルトラマン展といった大きな展覧会の際には、しっかりと警備員を置いていただきながら駐車場の案内もしていただいております。

問（1） 駐車場の関係で、もう少し美術館に行きやすい駐車場が欲しいなあというような意見を多く聞いておりますけれども、その辺の改善策等またよろしく願いいたします。

問（12） 249ページ、2項、1目ですね。小学校給食運営事業のところですが、福島放射能汚染水が漏水していることが明らかになって、魚にも放射能汚染が懸念されるようになってます。給食の安心、安全はどうかというこ

とが問題になっていますが、食材の放射能測定はどうなっているのでしょうか。

答（学校経営） 放射能の関係なんですが、今、現在、国内に流通している食品につきましては、各都道府県のモニタリング検査でありますとか、生産者等の自主検査により安全のほうを確認されておまして、基準を超えた物資は流通していないという考えで、学校給食においても、こういった考えのもとで実施しております。一方で、保護者の不安が完全に払しょくされたとはいえないというのが現状でございますので、このことを解消するために、愛知県学校給食会では、独自に放射線量の測定判別を実施しています。当市におきましても、毎月1回、野菜等の食材について放射線量の測定依頼のほうを実施しておることが現状でございます。

問（12） 1カ月に1回、放射線測定を県のほうに、お願いしているということですか。

答（学校経営） 月に1回でございます。

問（12） 保護者には測定結果、公表していると思うんですが、食材の産地はどのようになっているのでしょうか。公表すべきだと考えますが。

答（学校経営） 単独校方式でやっている関係で、各学校のほうで可能な限り順次公表のほうはしておるということでございます。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10款、教育費についての質疑を打ち切ります。

11款 災害復旧費

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、11款、災害普及費についての質疑を打ち切ります。

12款 公債費

問（16） 公債費につきましては、・・・

委員長 何ページですか。

問（16） 288、9ですね。この残高と、今後の推移について伺います。

答（財務） まず、公債費、残高というお話ですが、9月補正を踏まえた、平成25年度末の残高で申し上げますと、95億円程度ということで、100億円を下回るということになります。それから今後の推移ということですが、今後の借入額等によって変動はあると思いますが、毎年、公債費としては10億円程度になるのかなというふうに見込んでおります。ただ、この金額につきましては、公共施設の更新、改修というものが始まるまでというふうで御理解をいただきたいと思っております。当然、借り入れが行われてくることとなりますので、残高は増加をしていくと、そういった場合は、増加をしていくということになりますので、よろしく願いいたします。

問（16） 返済状況、今のところ順調にいらいますけれども、先ほども答弁の中で、地方交付税の問題もありますし、それから、不交付団体というようなお話も伺いましたので、今後、ますます財政的に厳しくなると思っておりますけれども、鋭意努力していただきまして、なるべく順調に返済をしていただきまますようお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（12） 同じところで、これ、どれが一番利率が高くて、どれが一番低くてというあたりをお示してください。

答（財務） 平成24年度末の状況で申し上げますと、最高は、6.6%のものが1本ございます。最低では、昨年度、同報無線で借りました、0.1%というものが一番最低ということでございます。

委員長 ほかに。

問（12） 最高の6.6%というのは、どこ、どれ、どの公債なのでしょう
か。それと、まとめて払うというようなことは考えてみえないのかどうか、お
示してください。

答（財務） 6.6%につきましては、高取小学校校舎の改築事業のものでご
ざいまして、この区分でいえば、教育債のところになります。ちなみに、平成
27年度をもって、償還が終了するということになります。それから、繰上償
還のお話だと思えますけれど、中期財政計画におきましても、原則行わないと
いうふうにいたしているところがございますので、今年度につきましては、そ
ういった考えは持っていないということでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、12款、公債費についての質疑を打
ち切ります。

13款 諸支出金

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、13款、諸支出金についての質疑を打ち切
ります。

14款 予備費

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14款、予備費についての質疑を打ち切り

ます。

ここで、認定第1号についての質問漏れがありましたら許可いたします。質疑につきましては、まとめて行っていただくよう、お願いいたします。

問(12) 230ページ、名浜道路。6万円の負担金が出てますが、これは、必要ないのではないかとこのことを思うわけですが、いかがでしょうか。

答(都市整備 主幹) ただいま、お尋ねの名浜道路推進協議会でございますが、こちら9市3町で構成しております、さらに、知多地域、東西の三河の総合経済団体であります商工会議所や商工会を巻き込み、官民一体となつての事業の展開でございます。こちらの道路につきましては、中部国際空港、港湾へのアクセス向上、西三河地域への物流や生活機能の充実することを目的としておりますので、必要な道路としております。メリットも物流の道路とすることや災害時の緊急運送路であるということ、安全対策や温暖化対策としても十分有効な道路であるということでございますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに。

答(地域産業) 先ほどの鈴木委員の御質問の6款、1項、3目、明治用水中井筋改修事業の関係で、改修後の明治用水の配水能力がどれくらい向上するかというお尋ねでございますが、愛知県に確認させていただきましたところ、水路の断面積につきましては、20%から25%、断面積が大きくなるということで、その配水能力につきましては、先ほど委員会らもおっしゃっていただきましたが、2割から2割5分に関しましては間違いなく向上するということでございますが、計測地点によって、配水能力もかわるものですから、その辺は御容赦願ひたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第1号についての質疑を打ち切ります。ここでお諮りいたします。審査の途中ですが、本日の審査はこれをもって打ち切りとして、26日、午前10時より再開いたしたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、本日の審査は、これをもって打ち切り、26日、午前10時より再開いたします。本日は、これにて散会いたします。

委員長挨拶

散会 午後 4時51分